資料４

津山市第6次総合計画　基本計画(案)

Ⅰ　ひとづくり　P.　7～
Ⅱ　くらしづくり　P.25～
Ⅲ　しごとづくり　P.48～
Ⅳ　しくみづくり　P.57～

津山市第6次総合計画　基本計画　目次

Ⅰ　ひとづくり

ⅰ　ここで生まれ育ってよかった（結婚、出産、子育て）

1 出会い・結婚支援の推進…… 7
2 妊娠・出産支援の充実…… 8
3 乳幼児期の母子保健の充実…… 9
4 幼児教育・保育の充実…… 10
5 子育て環境の充実…… 11
6 子育てと仕事の両立支援…… 12

ⅱ　未来を創るひとが津山で育っている（教育）

1 義務教育の充実…… 13
2 郷土愛の醸成…… 14
3 高等教育機関との連携…… 15
4 青少年の健全育成…… 16
5 家庭・地域の教育力の充実…… 17

ⅲ　自分らしさを認め合える（スポーツ・文化・地域活動・寛容性）

1 生涯学習の推進…… 18
2 地域社会の寛容性の向上…… 20
3 スポーツ・文化活動の充実…… 21
4 多様な価値観や権利の尊重…… 22
5 国際交流・都市間交流の推進…… 23
6 地域活動の参加促進…… 24

Ⅱ　くらしづくり

ⅰ　住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生・医療・福祉・健康）

1 地域共生社会の実現…… 25
2 医療体制の充実…… 27
3 介護の提供体制の維持…… 28
4 高齢者福祉の充実…… 30
5 障害者福祉の充実…… 32
6 重層的支援体制の整備…… 33
7 健康づくりの推進…… 34

ⅱ　住み続けたい　住む価値がある（都市デザイン・交通）

1 都市機能の充実…… 35
2 中心市街地の活性化…… 36
3 公共交通網の整備…… 37
4 生活環境の保全…… 38
5 上下水道の整備と保全…… 40

ⅲ　将来への備えができている（自然・環境・安全安心）

1 防災意識の啓発…… 41
2 防災と減災の推進…… 42
3 防犯対策と消費者保護…… 44
4 脱炭素社会の実現…… 45
5 演習場対策…… 47

Ⅲ　しごとづくり

ⅰ　それぞれの挑戦がまちを動かしている（産業・人材育成・ワークライフバランス）

1　学び直しの機会創出による多様な働き方の実現…… 48

2　企業誘致と定住促進の推進…… 49

3　地域産業の活性化…… 50

ⅱ　自然の恵みを最大限活かしている（農林業）

1　農林業の高付加価値化…… 51

2　担い手の確保・育成…… 52

3　生産基盤の整備・保全…… 53

ⅲ　見たい食べたい体験したいがここにある（観光・歴史まちづくり）

1　観光の振興・津山の魅力発信…… 54

2　歴史的資源を活かしたまちづくり…… 55

3　文化財の継承と郷土愛の醸成…… 56

Ⅳ　しくみづくり

ⅰ　目に見えて生活が便利になった（デジタル・広域連携・公民連携）

1　デジタル化の推進…… 57

2　広域連携の推進…… 58

3　公民連携の推進…… 59

基本計画の見方

政策ビジョン

基本構想における「政策ビジョン」と目指すまちの姿

施策分野・施策ビジョン

「政策ビジョン」を実現するための施策分野と目指すビジョン

ひとづくり　ｉここで生まれて育ってよかった（結婚、出産、子育て）

施策分野　　Ⅰ　出会い・結婚支援の推進

施策ビジョン　若者同士が交流できる機会が地域に広がっている

目標

若者同士の交流の場を広げ、仕事や趣味などのつながり、活躍する仲間からの刺激や出会いの場を創出し、自己成長の機会、出会いや結婚の希望がかなう環境づくりを推進します。

現状と課題

「施策分野」「施策ビジョン」に関連する分野の現状と課題

現状と課題

・岡山県が令和５年度に実施した県民意識調査によれば、男女ともに未婚者の８割以上が将来結婚したいと回答しており、結婚の希望を持っているものの、その見通しについては３割を超える人が結婚できそうにないとしています。

また、結婚したくてもできない理由として、男女ともに、結婚したいと思う相手と出会いそうにないという回答が最も多く、約５割を占めています。

本市の 20 歳から 49 歳の男女別、年齢別の未婚率は、いずれの年齢層においても増加傾向にあり、未婚率の増加や晩婚化は少子化の大きな要因となっています。

このため、若い世代が出会える場の創出や、出会いや結婚の希望がかなう環境づくりなどを進める必要があります。

・本市によるウェルビーイング調査では、20 代女性の定住意欲を高める要因として、学べる機会、挑戦機会、やりたい仕事など自己成長の可能性が豊富な環境が重視されており、また、身近に相談できる人がいる安心感や、妊娠・出産・子育てに関する支援など、将来を見据え、定住に関して総合的に判断していることがわかりました。

このほか、20 代男女の共通の要因としては、若者が能力を活かして活躍できる寛容性の高い社会環境や、そのような地域とのつながりを重視しており、若者自身がやりがいと成長を感じられる環境の創出が求められています。

取組方針と主な取組

目指すまちの姿を実現するにあたり、現状と課題を踏まえ、市が取組を進める方向性と主な取組

取組方針と主な取組

Ⅰ　若者交流支援

若い世代のライフスタイルや価値観を尊重しながら、出会いに一歩踏み出せない若者を後押しするとともに、同世代の若者同士が自然に出会い、共感や成長する機会を得る中で、結婚の希望がかなえられるよう支援します。

２　若者定住・活躍支援

若い世代が帰ってきたい、住み続けたいと思える取組を進めます。「IJU」ターン希望者の相談に柔軟に対応できる個別相談体制や、それを後押しする支援制度、また、多様な学びや多世代での交流の場を充実し、若者の定住や活躍による地域活性化と、若年世代から高齢者まで互いに支え合えるまちを目指します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和6年度】	目標値【令和12年度】
若者交流支援事業への参加者数	80 人/年	120 人/年

用語解説　ウェルビーイング：市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化した地域幸福度（Well-Being）指標

1

まちづくり指標

政策ビジョンや施策分野の進捗状況を確認するための参考とする指標（目標の終期は前期基本計画期間の最終年度）

施策分野　　Ｉ　出会い・結婚支援の推進

施策ビジョン　若者同士が交流できる機会が地域に広がっている

目標

若者同士の交流の場を広げ、仕事や趣味などのつながり、活躍する仲間からの刺激や出会いの場を創出し、自己成長の機会、出会いや結婚の希望がかなう環境づくりを推進します。

現状と課題

・岡山県が令和５年度に実施した県民意識調査によれば、男女ともに未婚者の８割以上が将来結婚したいと回答しており、結婚の希望を持っているものの、その見通しについては３割を超える人が結婚できそうにないとしています。
また、結婚したくてもできない理由として、男女ともに、結婚したいと思う相手と出会いそうにないという回答が最も多く、約５割を占めています。
本市の 20 歳から 49 歳の男女別、年齢別の未婚率は、いずれの年齢層においても増加傾向にあり、未婚率の増加や晩婚化は少子化の大きな要因となっています。
このため、若い世代が出会える場の創出や、出会いや結婚の希望がかなう環境づくりなどを進める必要があります。
・本市によるウェルビーイング調査では、20 代女性の定住意欲を高める要因として、学べる機会、挑戦機会、やりたい仕事など自己成長の可能性が豊富な環境が重視されており、また、身近に相談できる人がいる安心感や、妊娠・出産・子育てに関する支援など、将来を見据え、定住に関して総合的に判断していることがわかりました。
このほか、20 代男女の共通の要因としては、若者が能力を活かして活躍できる寛容性の高い社会環境や、そのような地域とのつながりを重視しており、若者自身がやりがいと成長を感じられる環境の創出が求められています。

取組方針と主な取組

Ｉ　若者交流支援

若い世代のライフスタイルや価値観を尊重しながら、出会いに一歩踏み出せない若者を後押しするとともに、同世代の若者同士が自然に出会い、共感や成長する機会を得る中で、結婚の希望がかなえられるよう支援します。

２　若者定住・活躍支援

若い世代が帰ってきたい、住み続けたいと思える取組を進めます。「IJU」ターン希望者の相談に柔軟に対応できる個別相談体制や、それを後押しする支援制度、また、多様な学びや多世代での交流の場を充実し、若者の定住や活躍による地域活性化と、若年世代から高齢者まで互いに支え合えるまちを目指します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和6年度】	目標値【令和12年度】
若者交流支援事業への参加者数	80 人/年	120 人/年

用語解説　ウェルビーイング：市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-Being）」を数値化・可視化した地域幸福度（Well-Being）指標

施策分野　　２　妊娠・出産支援の充実

施策ビジョン　充実した子育て環境の中で、安心して子どもを産み育てている

目標

妊婦・産婦・乳幼児への保健医療サービスの充実を図り、子育てに関する様々な相談の機会を設けることで、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を包括的に行い、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

現状と課題

・本市の合計特殊出生率は全国や県平均を上回る一方、第３子の出生割合率は県平均を下回っており、出生数全体も減少傾向にあります。

その一方で、ハイリスク妊産婦数や養育支援家庭数は横ばいで推移しており、核家族化や地域交流の希薄化により、身近に相談や支援を受けられず家庭だけでは解決が難しいケースが増えています。

また、不妊治療を希望する人は年々増加し、一般不妊治療や生殖補助医療支援事業の申請件数も増えているものの、市内には体外受精などの高度な医療を提供できる施設がなく、市外へ通院する人が多い状況です。

このため、産科医療機関等との連携強化に加え、こども家庭センターを中心に、妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援を一体的に実施できる体制を構築し、切れ目のない支援を展開していくことが求められています。

取組方針と主な取組

１　健やかな妊娠・出産への支援

妊産婦健診の実施など、妊娠から出産までの母親の健康管理の充実に取り組みます。妊娠中から、産後間もない時期には、電話や訪問などによる伴走型相談支援や、産後ケア事業を充実し、産婦の不安や育児負担の軽減を図ります。

２　妊娠・出産の希望への支援

子どもを持つことを望んでいる方に対し、治療費を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊・不育治療に取り組みやすい環境を整えます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
合計特殊出生率 出生数	１．65（令和３年度） 614 人	1.49 570 人
「今後このまちで子育てをしていきたい」と思う人の割合【３～４か月児健診子育てアンケート】	92.2%	95.0%

施策分野　　３　乳幼児期の母子保健の充実

施策ビジョン　すべての子どもが、心も体も健やかに育っている

目標

乳幼児の健康診査の受診率と予防接種の接種率の向上を図るとともに、食育を推進し、子どもの健やかな成長を促進します。また、子育てに関するサービス等の提供を行うとともに、切れ目のない包括的な相談体制を充実し、安心して子育てできる環境の実現を目指します。

現状と課題

・乳幼児期は、人間形成の基盤が培われ、社会性や基本的な生活習慣を身に付ける重要な時期であり、本市では、乳幼児健診を通じて発達の遅れや課題が見られる子どもに対し、医療機関や相談機関、療育機関等と連携して支援を行っています。しかし、共働き家庭の増加や働き方の多様化、核家族化や近所付き合いの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、不安や負担を抱える親が増加しています。こうした状況を踏まえ、安心して子育てができるよう、乳幼児の健康保持と健康増進に向けた情報提供や相談体制の強化、健診制度のさらなる充実が求められています。

取組方針と主な取組

１　乳幼児の健康の保持と増進

適切な対応がその後の成長や発達に影響を及ぼす乳幼児期において、子どもの病気、身体や社会性等の発達状況の課題を早期に発見し、適切な治療や支援に繋げるため、健康診査の受診率の向上に取り組みます。また、感染症の予防、重症化防止のため、各種予防接種の接種率の向上を図ります。

２　情報提供及び相談体制の充実

広報紙や市ホームページのほか、ＳＮＳや子育て支援アプリを活用して、子育てに係る情報発信を行うとともに、訪問、育児相談、乳幼児健診など、様々な相談支援を実施し、保護者等の育児不安の軽減を図ります。

３　乳幼児の食育の推進

子どもの心と体の健やかな発育には日々の食事が極めて重要であり、乳幼児期が生涯にわたる健康づくりの基盤となることについての理解促進に努め、望ましい生活習慣や食習慣の基礎を確立できるよう、家庭、保育所（園）、幼稚園、認定こども園などと連携して取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和6年度】	目標値【令和12年度】
乳幼児健診受診率	乳児健診　　：97.1% 1歳6カ月健診：98.0% 3歳児健診　　：99.0%	乳児健診　　：100.0% 1歳6カ月健診：100.0% 3歳児健診　　：100.0%

施策分野　　４　幼児教育・保育の充実

施策ビジョン　子ども一人ひとりに寄り添った教育や保育が受けられる

目標

すべての子どもが望ましい幼児教育や保育を等しく受けられる環境づくりに努め、質の高い教育や保育を総合的に提供し、子どもが健やかに育つための保育環境の整備を図ります。

現状と課題

・就学前の教育・保育施設では、質の高い教育や保育の提供と小学校との連携による学びの連続性の確保が求められており、無償化制度の導入などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減、教育や保育の充実に向けた取組が進められています。
しかし、急速な少子化の進行に伴い、若い世代の就労と子育てを両立できる包括的な体制整備が不可欠である一方、増加する保育ニーズへの対応や人材不足が大きな課題となっています。
・特別な支援が必要な子どものサポートニーズは年々高まっており、教育・保育施設との連携や乳幼児健診での早期発見や早期支援に取り組んでいるものの、保護者の不安感の軽減、子どもの状況に応じた継続的な支援と療育の提供を図るには、関係機関の連携や相談支援体制の整備が求められています。

取組方針と主な取組

１　幼児教育と保育の充実

保護者の幼児教育や保育のニーズに適切に対応できるよう、幼児教育・保育施設が相互に連携し、幼児教育と保育の研究や、そこに関わる人材の資質向上に取り組み、質の高い幼児教育や保育の提供を目指します。
また、子どもの連続的な育ちや学びのため、小学校などの関係機関と連携し、円滑な接続を進めます。

２　民間の幼児教育・保育施設との連携

子どもが健やかに成長し安心して生活できる環境を整えるため、民間が運営する幼児教育・保育施設との連携を一層推進します。

３　特別支援と療育体制の充実

特別な支援を必要とする子どもに対しては、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援や療育を行います。あわせて、保護者に寄り添い、子育てに関する不安や悩みの解消を図るため、相談支援体制を充実させるとともに、子どもの健やかな成長に対する正しい理解を広げるため、情報提供や啓発活動にも積極的に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
「子育てしやすいまちだ」と感じる人の割合（こども・子育て支援事業計画）	55.5% 令和２（２０２０）年度	65.0%

施策分野　　５　子育て環境の充実

施策ビジョン　家庭状況に応じた支援がそろっている

目標

子育て家庭を地域で支える体制を整えることで、子育てへの不安感、負担感、孤立感を解消するとともに、子育て世帯の移住や定住を促進し、子どもを持ちたいと思える意識の醸成を図ります。

現状と課題

・全国的に合計特殊出生率は低下傾向で、本市においても出生数の減少が続いており、少子化の状況は厳しさを増しています。令和５年度の岡山県の調査では、希望する子どもの数 2.06 人に対し、実際に持てると思う子どもの数は 1.74 人と乖離しており、子育てへの不安や負担感を軽減することが求められています。

また、複雑な家庭環境の増加のほか、子どもの安全や権利を守る意識の社会的な高まりに伴い、ヤングケアラーを含む児童虐待や生活困窮にある子どもへの対応の必要性の増加、支援者である保育士の不足など、子育てを取り巻く環境が多様で複雑になっています。また、10 歳から 39 歳の死因の第１位が自殺であることなど、子どもや若者をめぐる様々な課題が深刻化しています。

このため、本市では、令和５年４月に施行された「こども基本法」や同年 12 月に閣議決定された「こども大綱」の理念を踏まえ、市町村こども計画などのこども施策に関連する計画を包含する第３期津山市子ども・子育て支援事業計画を令和７年３月に策定し、子どもや若者支援を推進しています。さらに、支援事業者や関係団体、地域、企業、国県等と連携しながら、質の高い教育や保育の提供、医療費の公費負担など各種支援策を展開し、出産から高校卒業まで切れ目のない支援を実施しています。

取組方針と主な取組

１　楽しく子育てできるまちづくりの推進

子ども医療費の公費負担などによる経済的支援、子育て支援アプリの活用促進等による子育て支援の利便性向上、そして切れ目のない包括的な相談体制の充実を図ります。

２　子どもや若者が笑顔で暮らせるまちづくりの推進

子どもや若者の健康増進と食育の推進、幼児教育や保育の充実、子どもと若者の居場所づくりや虐待防止対策を強化し、次代の親の育成を図ることで、健全な成長と未来を支える包括的な施策を推進します。

３　子どもや若者、子育て家庭を支える地域力づくりの推進

地域ごとの子育て家庭支援を強化するため、子育て支援団体の育成や支援、連携を強化して地域力づくりに視点を置いた取組を行います。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
地域の子育て支援・補助に対する住民評価 【ウェルビーイング調査】	偏差値 34.6	偏差値 40.0

施策分野　　６　子育てと仕事の両立支援

施策ビジョン　企業等の子育て支援の取組が進んでいる

目標

結婚や出産後も男女が仕事と家庭を両立しながら希望に応じて働けるよう、子育て中の短時間就労やテレワーク、子育てなどで離職した方の復職制度の導入など、魅力ある職場づくりに取り組む企業を支援するとともに、必要に応じてビジネススキルの修得ができる環境を整備します。

現状と課題

・地方では、女性に期待される社会的役割が固定化していることが多く、家事や子育て、介護などで女性のキャリア形成が不利になりがちです。本市によるウェルビーイング調査においても、40 代女性にその傾向が現れており、この状況が進学や就職でこの地を離れる子の世代に影響を与えている可能性があります。就業面では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、家庭状況に合わせて能力を発揮できる勤務形態や処遇制度、子育てや介護で離職した者の復職制度など、柔軟な雇用環境の整備が求められています。さらに、女性の就労意欲の向上を受け、働きやすさだけでなく、仕事を通じて成長できる働きがいの向上も重要です。

こうした中、保育園や認定こども園での延長保育、一時預かり、乳児通園支援、子育て支援拠点での交流や相談など、多様な取組を展開していますが、人材確保や情報提供体制が課題となっています。

・労働力人口の減少に伴い、近年では地域を支える人材不足が大きな課題となっており、子育て中の方による短時間就労やテレワークの受け皿づくりが企業等に求められているとともに、再就業に当たってはスキル不足による不安感の払拭が課題であり、学び直しや適性に応じたマッチングなどの支援が必要です。本市では、アルネ・津山内に設置した津山まちなかカレッジを拠点に、就業に向けた研修やデジタル技術などの習得支援を重点的に行い、誰もが活躍できる環境整備を進めています。

取組方針と主な取組

１　ワーク・ライフ・バランスの実現

仕事と家庭の両立支援に取り組む企業の認定制度やアドバイザー派遣、男性による育休取得などを推進するセミナー開催等を通じ、若者や女性に選ばれる職場と地域づくりを進めます。

２　子育て家庭に対する地域や企業の支援強化

子育ての重要性や喜び、地域ぐるみによる子育て支援の必要性などについて、当事者、地域、企業等に広く知らせ、理解を深めます。

３　多様な子育て支援サービスの充実

延長保育、一時預かり・乳児等通園支援、病児保育、放課後児童クラブなど、仕事と子育ての両立に向けた多様な子育て支援を充実させるとともに、利便性の向上やサービスの周知を図ります。

４　働きやすい職場環境づくりへの支援

働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関するセミナーの開催等を通じて、男女が共に仕事と子育てを両立し、安心して働き続けることができる環境の整備や制度導入が進むよう企業の取組を支援します。

５　人材育成による再就業支援

津山まちなかカレッジを中心に、ＩＴやＡＩの活用など、今後更に重視されるスキルの習得を中心に、子育て世代等の学び直しを支援するとともに、企業には受け皿づくりについて働きかけます。あわせて、就業マッチング機関等と連携し、希望や適性に応じた人材マッチングを行います。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
ワーク・ライフ・バランス推進企業数	実数 80 事業所	実数 120 事業所
津山まちなかカレッジ等による再就業支援研修の受講者数	255 人	300 人

施策分野　　Ⅰ　義務教育の充実

施策ビジョン　将来の夢や希望に向かって楽しく学べる

目標

すべての子どもが夢や目標に向かって自ら学び、自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていけるよう、確かな学力の育成や、特別支援教育の充実、学校環境の維持や向上などに取り組みます。

現状と課題

・少子化の進行により過小規模校が発生しており、学校統合などの議論が進められています。また、老朽化が進む学校施設や設備、学校食育センターの改修更新、温暖化等気象状況の変化に対応するための空調設備の整備、校内への不審者侵入対策の充実などの環境整備が必要となっています。
・学校課題が複雑で多様化する中、基礎基本の定着や「読解力」、「思考力・判断力・表現力」の育成に依然として課題があるとともに、若手教員の著しい増加もあり、教科指導、学級経営が難しくなっています。
・一方で、小中学校における長期欠席・不登校児童生徒や特別な教育的ニーズに応じた指導を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させる教育の充実が今の時代に求められています。
・子どもたちの生活習慣の課題改善を図る取組や啓発を行うものの改善には至っておらず、また、給食残食や牛乳残量の削減など食品ロス削減が課題となっています。

取組方針と主な取組

Ⅰ　学校施設等環境整備

学校体制整備の進捗と合わせ、民間等プールの活用推進、老朽化した施設や設備の計画的な改修や更新、防犯カメラ設置や屋内運動場への空調設置、最適なＩＣＴ環境の構築など、子どもたちの学びが充実するよう環境整備に取り組みます。

２　確かな学力の育成

学びのサイクルを機能化し、基礎学力と学習習慣の定着を図ります。また、授業改善や教材の工夫で「読解力」、「思考力・判断力・表現力」を育成し、中学校ブロックごとの学力課題改善に向けた研究体制を構築し、学力の育成に取り組みます。

３　長期欠席、不登校への対策

長期欠席、不登校の未然防止を目標に登校支援員等を配置し、教室復帰に向けた居場所(校内の別室)での指導を専門家と連携して推進します。また、不登校生徒の学びを重視した「学びの多様化の学級」の開設と充実を図ります。

４　特別支援教育センターの機能充実

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、津山市特別支援教育推進センターを拠点に、就学相談や高い専門性を有する特別支援ナビゲーターの巡回相談、サテライト教室も充実させた通級による指導の拡充を図るなど、特別支援教育の一層の充実を図ります。

５　地域の食文化継承と地産地消推進及び食品ロス削減

児童生徒が、郷土に対しての愛着を持てるよう、学校給食への地場産物の活用や郷土料理、行事食等を積極的に導入します。また、残さず食べる習慣の定着や食品ロス削減への理解を深めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和6年度】	目標値【令和12年度】
全国学力・学習状況調査における各科目（国・算/数）の標準スコア	全教科 50 を下回っている	全教科 50 を上回る
不登校出現率（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査）	小　1.38% 中　3.63%	小　1.35%以下 中　3.48%以下

施策分野　　２　郷土愛の醸成

施策ビジョン　津山の良さを自分の言葉で語れる

目標

郷土愛の醸成に向けて、「つやま郷土学」の一層の充実を図り、郷土津山に誇りと愛着をもち、地域や社会へ貢献できる人を育てる。

現状と課題

・岡山県学力・学習状況調査の「自分が住んでいる地域が好きである」との質問に肯定的な回答は９割前後と高くなっていますが、全国学力・学習状況調査の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」との質問に肯定的な回答をした割合は、若干低くなっています。

・郷土愛の醸成に向けて、地域と協働して郷土の文化や芸術等を学習し体験する機会を充実させ、本物に触れる経験を増やしていく必要があります。
また、地域の大人と意見交流する機会や津山の良さを学習する機会などを通して、自己肯定感を醸成し、自分や自分が住む津山に誇りをもてるようにしていく必要もあります。

・郷土愛や自己肯定感を育む中で、自分が住む地域や社会へ貢献したいという気持ちを育んでいくことが重要です。

取組方針と主な取組

１　郷土学習の推進

津山の歴史や伝統と文化、身近な地域などの学びを「つやま郷土学」と名付け、市内小中学校の全学年で教育課程に適切に位置付けて実施します。

２　郷土愛の醸成

小学校６年生全員が津山洋学資料館や津山郷土博物館を訪れ、箕作家、宇田川家に代表される郷土の偉人や地域の歴史について学習するなど、自分たちが住む地域をより深く学ぶ機会を設けます。
また、津山市の歴史や文化、観光等について、小中学生版つやま検定やつやま観光ガイド育成塾、中学生企業見学バスツアー等を実施し、郷土への関心と愛着を育みます。

３　地域の大人との交流

中学生こみゅにより、地域の大人と語り合い、自分の価値観や視野を広げ、中学生が自分の進路や将来について考える機会とします。また、多様な生き方や選択肢があることを知り、自己肯定感を育みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」との質問に肯定的な回答をした割合【全国学力・学習状況調査】	小６　80.9% 中３　70.8%	小６　85.0% 中３　75.0%
「自分にはよいところがあると思いますか」との質問に肯定的な回答をした割合【全国学力・学習状況調査】	小６　85.1% 中３　86.8%	小６　90.0% 中３　90.0%

施策分野　　3　高等教育機関との連携

施策ビジョン　深い学びに触れて将来を考えるきっかけや成長の場が広がっている

目標

高等教育機関と連携し、美作大学、津山高専の学生のみならず、小中高校生や社会人など地域の幅広い世代が、多様な学習機会を得られる環境を整えることで、個々の生涯学習やキャリア形成を支援し、地域の持続的な発展を支える学びの場を拡大するとともに、地域で活躍する人材の定着を促進します。

現状と課題

・人口減少や少子化の進行などにより、今後、本市と市内の高等教育機関を取り巻く環境は一層厳しくなると予想されることから、本市と各校の持続的発展に向けては更に連携した取組が求められています。
本市には、美作大学、津山高専が立地し、小中高校生から社会人までの学びを支援しています。平成 20 年度に美作大学及び津山高専と包括連携協定を結び、地域社会の発展、人材の育成、高等教育機関の振興に向け、相互の資源を補完しながら様々な取組を協力して推進しています。
・美作大学、津山高専が有する専門性や学生の活力を活かし、行政課題や地域課題の解決につながる教育研究活動等を支援することで、高等教育機関の知的資源を地域へ還元し、必要な技術や知識を持つ人材育成を推進しています。
・美作大学、津山高専の学生は、卒業後の地域定着が十分に進んでいない状況にあり、改善を図ることが求められています。
・地域課題の解決や活力創出の観点から、美作大学、津山高専以外の高等教育機関との連携についても推進を図る必要があります。

取組方針と主な取組

1　生涯学習やキャリア形成機会の拡大

地域の大学や高専と連携し、公開講座やリカレント教育、リスキリング教育を充実させることで、地域住民の継続的な学習機会の拡大や社会人のキャリア形成を支援します。

2　小中高連携による人材育成の推進

高等教育機関の専門的知見や資源を活用し、児童生徒の学びの質の向上を図るとともに、地域に根差したキャリア教育や職業体験の場を広げ、子どもたちの地域理解と将来の地域への定着意欲の醸成につながる取組を促進します。

3　地域人材の育成と学生の地域定着の促進

美作大学や津山高専が取り組む行政や地域の課題解決に資する教育研究活動を支援し、実践的な教育活動を通じて社会で求められる人材を育成するとともに、学生の卒業後の地域定着を推進します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
本市との包括連携事業での取組事業数	40 事業	43 事業

施策分野　　4　青少年の健全育成

施策ビジョン　子ども・若者が心豊かにたくましく成長している

目標

青少年が自立に向けて健やかに成長できる地域社会の構築を目指し、学校、家庭、地域、青少年関係団体、関係機関等が連携を図り、地域全体で次世代を担う青少年の健全育成に取り組みます。

現状と課題

・ひきこもりやヤングケアラーなど、社会生活を営む上で困難を有する子どもや若者が抱える問題は、複雑で複合化し、従来の部門ごとの支援のみでは対応が困難になっています。関係機関が連携し、それぞれの専門性を活かしながら包括的な支援の更なる充実が求められています。

・全国的に不登校の児童生徒が増加する中、彼らへの支援は地域の重要な課題です。教育相談センター鶴山塾、学校、関係機関がそれぞれの専門性や資源を活かし、相互に連携し切れ目のない支援を実施し、子どもたちの社会的自立に向けて、寄り添いながら支援を行っています。

・少子高齢化、地域社会のつながりや人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、地域の子どもは地域で守り育てる、大人は地域で手をつなぐという意識の下、地域社会が一体となって青少年の健全育成に取り組む必要性が更に高まっています。

取組方針と主な取組

1　社会生活を営む上で、困難さを有する子どもや若者への支援の充実

困難を抱える子どもや若者に対し、状況に応じた適切な支援を行うため、関係機関のネットワークを強化し包括的な施策を推進します。

2　教育相談活動の充実

不登校等の子どもたちの健やかな成長や社会的自立に向けて、関係機関が連携し、切れ目のない支援を行います。また、専門家の活用等による支援の充実を図ります。

3　青少年健全育成のための連携強化、担い手の育成

青少年が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育むために、家庭、学校、地域、青少年関係団体、関係機関の連携による地域での環境づくりや、担い手の育成に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
子ども若者総合相談窓口での相談対応等支援件数	306 件	340 件
不登校出現率（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査）（再掲）	小学校　1.38% 中学校　3.63%	小学校　1.35%以下 中学校　3.48%以下

施策分野　　５　家庭・地域の教育力の充実

施策ビジョン　子どもが家庭や地域の宝として大切に育てられている

目標

地域とともにある学校づくりを目指し、学校、家庭、地域等の連携をさらに進め、コミュニティ・スクールを核とした家庭・地域の教育力充実に取り組みます。

現状と課題

・学校とともに地域も学校運営に責任を担う「地域とともにある学校づくり」を目指し、令和６年度から全小中学校でコミュニティ・スクールを開始し、各校が特徴的な取組や熟議等を実施しています。学校、家庭、地域をつなぐ核となるコミュニティ・スクールの体制を整え、各校の実情や地域性に応じたあり方を検討するための参考事例や知見等が不足しています。

・学校、家庭、地域をつなぎ、教育力を高めるために、学校運営協議会の内容や取組を地域や保護者へ定期的に情報発信していく必要があります。

・家庭教育の充実については、引き続き、つやまっ子家庭教育推進事業等を通して、子育てワークショップや子ども家庭講座等の親子で学ぶ機会や子育て相談の機会を保障する必要があります。

さらに、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するために、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進していく必要があります。

取組方針と主な取組

１　コミュニティスクールの活性化

先進的な取組を行っている自治体等の視察や学校運営協議会へ専門家を招聘し、助言を受け、調査研究の成果を横展開します。津山市コミュニティ・スクール連絡協議会（仮称）を開催し、市内小中学校への情報共有の場を設定します。

２　つやまっ子家庭教育の推進

子育てワークショップ研修や子ども家庭講座を開催して、生活習慣の見直しや親子のつながりを深める研修等を実施します。また、子育て相談業務として「子育てトークルームぽかぽか」を実施し、家庭教育を支援します。

３　地域全体での学校支援の推進

地域人材（地域学校協働活動推進員、協働活動支援員等）による授業や学習の支援、環境整備、登下校の見守り等を行います。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、コミュニティ・スクールと一体的に推進していきます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
「学校の課題解決につながる熟議や取組ができた」と回答した率【学校運営協議会アンケート】	－	100%

施策分野　　Ⅰ　生涯学習の推進

施策ビジョン　いつでも学ぶことができ、なりたい自分になれる環境が整っている

目標

多様な学びの場を充実させ、公民館や図書館を拠点にすべての世代が集い、学びの成果を住民同士や地域に活かす生涯学習のまちを目指すとともに、子どもからシニアまでの様々なニーズに応える学びの環境を整え、個人の目標達成や暮らしの充実につなげます。

現状と課題

・本市ではこれまで、公民館や図書館を拠点として、地域に根ざした生涯学習の推進に取り組み、子どもから高齢者まで多様な世代が趣味や教養、文化活動などを通じて学び合い、地域のつながりや生きがいづくりを支えてきました。
しかし、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、ICT の進展など社会環境の変化が進む中で、生涯学習の機会や方法にも大きな影響が及んでいます。平均寿命の延伸により、年齢を重ねてもいきいきと暮らすためには、生涯を通じて学び続け、社会と関わり続けることの重要性が一層高まっています。

・働き方やライフスタイルの多様化に伴い、キャリア形成やスキルアップを目的とした「学び直し（リカレント教育）」のニーズも拡大しており、従来の生涯学習の理念を踏まえつつ、時代に応じた学びの在り方を模索していくことが求められています。しかしながら、若年層や現役世代の生涯学習講座への参加率は依然として低く、学びの成果を地域や職場に還元する仕組みや、人材育成やコーディネート体制の強化が課題となっています。

・公民館の老朽化対策や図書館におけるデジタル環境整備と紙媒体サービスの両立、活字離れへの対応など、学びを支える環境整備も急務です。さらに、津山まちなかカレッジなど多様な拠点を活用し、リカレント教育の推進を通じて、誰もがライフステージに応じて学び続けられる環境の充実を図ることも重要です。

取組方針と主な取組

Ⅰ　すべての住民の学びを支える図書館サービスの推進

デジタルと紙媒体の併用や自動車文庫の活用、読書バリアフリーサービスの推進等により、誰もが気軽に本や資料に触れられる多面的なサービスを充実させます。多様な学習と交流の空間を整え、居心地の良い学びと地域のつながりを育む場を創ります。

２　共に学び合うひとづくり・地域づくり

誰もが参加しやすい学びの場と多様な学び直しの機会を充実させ、若年層や現役世代の参加促進と、学びの成果を活かす場づくりや人材育成を進め、地域に学び合いの輪を広げます。

３　地域住民が共に学び・活動する公民館の機能強化

公民館の長寿命化や耐震化、デジタル環境整備など利便性の向上を進め、高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して利用できる環境を整備し、地域と連携して多様な学びの場を広げ、住民が主体的に参加できる活動の場としての役割をさらに強化します。

４　まちなかでの生涯学習や能力開発の推進

津山まちなかカレッジにおいて、子どもからシニアまで様々なニーズに応える学びの環境を整え、スキルアップや就業など、個人の目標達成や暮らしの充実につなげていきます。

	指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
まちづくり指標	生涯学習課主催の生涯学習講座に参加した延べ人数	1,841 人	2,000 人
	生涯学習課主催の生涯学習講座に参加した現役世代の延べ人数（20～50 歳代）	454 人	600 人
	住民一人当たりの年間図書館貸出冊数（広域利用点数、デジタル書籍を含む）	4.8 冊	5.1 冊
	津山まちなかカレッジによる研修等の受講者数	2,694 人	3,000 人

施策分野　　２　地域社会の寛容性の向上

施策ビジョン　家庭・地域・職場などでの男女の役割や格差が見直され、みんなが活躍できる

目標

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等により、育児や介護などの役割分担が見直され、女性や若者が個性と能力を十分に発揮し地域で活躍できる機会を広げます。

現状と課題

・内閣府が実施した女性活躍と男女共同参画に関する調査では、自らの意思で地元から離れた者の動機を分析しており、男性にはない女性に特徴的な要因として、「親や周囲の干渉から逃れたかった」、「多様な価値観が受け入れられなさそうだったから」が挙げられ、固定的な性別役割分担や伝統的価値観が残る地元に生きづらさを感じていると考えられます。現在においても、家事、子育て、介護などは女性が担うことが多く、性別で役割を固定しない意識づくりが重要になっています。
本市によるウェルビーイング調査でも、全世代・性別の中で 50 代女性は、生活満足度に介護・福祉サービスの影響が最も大きく影響しており、家族のケアへの関与がうかがえます。
・ＤＶや性暴力、非正規雇用等による不安定な雇用環境など、女性や若者を取り巻く環境は複雑化、多様化しています。一方で、ＤＶについての相談経験がない人は被害者の４割に上るとの全国調査結果もあり、相談先等の周知が引き続き必要となります。
・地域や職場で女性が役職に就くことが増加している中、それぞれの価値観やライフスタイルの多様化を認め合うためには、意思決定の場への女性の参画を更に推進する必要があります。

取組方針と主な取組

１　男女共同参画意識啓発の推進

第５次津山男女共同参画さんさんプランに基づき、性別に関わりなく仕事、家庭、地域生活等において誰もがその個性と能力を発揮できる活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

２　ワーク・ライフ・バランス向上と女性活躍の推進

ワーク・ライフ・バランスの向上と女性活躍の推進に取り組もうとする事業者へのアドバイザー派遣や講演会の開催などを通じ、官民ともに仕事と家庭の両立によるワーク・ライフ・バランスの向上と女性活躍の推進に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
津山市の審議会等の女性委員の割合	28.4%	40.0%
津山配偶者暴力相談支援センターへの相談件数	503 件	550 件

施策分野　　３　スポーツ・文化活動の充実

施策ビジョン　趣味やスポーツ、文化活動を通じた仲間との交流で、いきいきと自分らしく暮らせる

目標

地域文化の担い手確保と芸術文化施設の整備を通じて、市民が自己表現や社会とのつながりを実感しながらいきいきと暮らせるまちを実現し、スポーツを通じて市民の健康と地域の一体感や活力を促進します。

現状と課題

・本市には約 40 のスポーツ施設がありますが、その８割で建築後 30 年を超える老朽化が進んでおり、再編を含めた計画的な整備や、DX の活用による利便性の向上が求められています。
そして、競技スポーツに加え、気軽に楽しめるスポーツへのニーズが高まっており、生涯を通じて取り組めるスポーツの普及も望まれています。
一方で、人口減少により域内利用者の減少が見込まれることから、圏域外からの利用者を呼び込み、交流を促進する取組も必要です。
・芸術文化の分野では、市民が身近に鑑賞や創作に関われるイベントの開催や一元的な情報発信のほか、人材や団体の育成を通じた、地域文化の担い手確保などによる、活動の充実強化が求められています。
・誰もが、スポーツや芸術文化活動に触れ、楽しむ機会を確保することで、生活の質を向上させる取組が求められています。

取組方針と主な取組

１　芸術文化に触れる機会の充実

芸術文化の鑑賞機会の充実や市民の創作活動の支援、地域文化の担い手の確保に取り組みます。

２　芸術文化に触れる環境の整備

文化活動や創作活動の環境整備として、新たな拠点の整備や既存施設の再構築を検討します。

３　生涯スポーツの推進とスポーツ環境の整備

気軽にスポーツを楽しみたいというニーズに対応し、生涯にわたって楽しめるスポーツの普及を図ります。

４　競技力の向上

競技力向上のため、関係機関が連携し時代に則した指導者研修会を開催するなど、スポーツ指導者の資質の向上と活用を図ります。また、優秀な選手の育成を促進するため、全国大会に出場する選手を激励や顕彰し、更なる競技力の向上を図ります。

５　スポーツを通じた地域の活性化

大会や合宿の支援やプロチームによる利用促進など、圏域外からの利用者増加を図り、スポーツ施設の空き時間を活用した交流人口の拡大と地域の活性化を進めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
芸術文化施設の利用者数	151,050 人	180,000 人
市内スポーツ施設の平均利用率（年間利用可能時間に対する年間利用実績時間の割合）	22%	30%以上

施策分野　　4　多様な価値観や権利の尊重

施策ビジョン　自分の気持ちに素直に生きられる

目標

多様な価値観や習慣等を理解し尊重し合い、差別をしない人権尊重の意識づくりを進めます。

現状と課題

・憲法では、国民に保障する基本的人権について、「侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」ものと規定しています。
また、本市では昭和58年に「人類普遍の原理である人間の自由と平等の原理に立脚し、信頼しあい、住みよい明るい都市を建設する」ため、「人権尊重都市宣言」を行っています。
しかし、情報化の進展に伴うインターネットを介した人権侵害の増加など、人権問題は複雑化・多様化しており、人権尊重の重要性を認識し、日常生活のなかで態度や行動に根付くように啓発を行っていくことが必要となっています。

・ＤＶ被害や性的少数者に関して、社会的認知度が低いことや専門的な支援体制が十分ではないことが課題であり、地域社会全体での理解と協力を促進することで、困難を抱える方が安心して生活できる環境づくりが求められています。

取組方針と主な取組

1　人権啓発指導員の配置

地域住民や各種団体が人権について考える機会を創出するため、人権啓発推進員を配置し、出前講座を実施します。

2　関係団体との協働

津山人権擁護委員協議会、津山人権尊重の教育推進協議会等の関係団体との協働により、人権について考える様々な機会を提供します。

3　配偶者暴力相談支援センター運営

ＤＶ相談受付や啓発活動に加え、定住自立圏でのＤＶ被害者相談体制の強化及び圏域内のＤＶ防止の普及啓発に取り組みます。

4　性的少数者への理解の促進

性の多様性を理解し、性自認や性的指向により差別をしない人権尊重の意識づくりのための広報・啓発活動に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
人権教育出前講座の実施	11回	15回
性的少数者への理解促進事業	1回	3回

施策分野　　５　国際交流・都市間交流の推進

施策ビジョン　異なる文化を理解し尊重し合える

目標

姉妹都市や友好都市などとの交流を通じて異なる文化や価値観を理解し、友好と連携を深め、一人ひとりが互いを尊重し合える多文化共生の実現と、自分らしさを認め合える地域社会を築きます。

現状と課題

・本市は、姉妹都市である沖縄県宮古島市や、友好交流都市であるサンタフェ市（アメリカ）・島根県出雲市・長崎県諫早市などと、教育や文化の分野を中心とした交流を長年継続しています。また、令和３年には大分県中津市・島根県津和野町と蘭学・洋学三津同盟を締結、令和５年には台湾彰化市と観光協定・相互交流促進共同宣言を行うなど、新たな分野での交流も進めています。

・都市間交流において、互いに友好と連携を深め、より良いまちづくりを進めるためには、今後も協力して交流を実施し、継続的な相互理解に努めるとともに、それらの活動を支える人材や団体の確保と育成が不可欠です。

・全国的に外国人労働者の受け入れが増加する中、本市の外国人人口は令和７年６月時点で約 1,400 人と、10 年前の２倍以上となっており、今後も外国人人口が増加することが想定されます。現在、国際交流サポートネットにより、住民・団体・行政の協働体制を整備しており、引き続き、日本人と外国人の住民が互いに理解し合い、地域において安心に暮らしていけるような取組を進める必要があります。

取組方針と主な取組

１　国際交流の推進

友好交流都市であるサンタフェ市との訪問団の派遣や受入などの継続的な交流を通じて、住民の国際理解と友好関係の深化を図ります。また、友好交流協定締結 30 年となる令和 11 年度には記念事業を実施するなど、教育機関や地域団体と連携した国際交流活動を推進します。

２　多文化共生の環境づくり

国籍や文化など、異なる背景を持つ人々が、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、日本語教室での学習支援をはじめ、行政情報の多言語化、やさしい日本語の活用を進めます。また、留学生と地域住民との交流イベントの情報を発信し、交流を通じて相互理解を深め、情報発信しながら共に支え合える地域社会の実現を目指します。

３　都市間交流の推進

姉妹都市や友好都市などとの交流活動を継続し、児童生徒や地域住民の相互の交流を促進するとともに、交流活動を支える人材や団体を育成することで、相互理解や地域の活力創出につなげます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
国際交流サポートネット登録者数	120 人	150 人
多文化共生、国際交流事業参加人数（Welcome to Tsuyama 留学生交流・サポート事業、津山日本語教室、サンタフェ交流事業）	2,463 人	2,600 人

施策分野　　６　地域活動の参加促進

施策ビジョン　無理なく地域活動に参加できる仕組みが整い、担い手の育成が進んでいる

目標

持続可能な地域社会の実現に向け、町内会を中心とした地域運営組織等に住民自らが積極的に関わりを持ち、さまざまな世代の住民同士が支え合う仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

・令和７年４月１日現在、津山市連合町内会に属する３６４の単位町内会が存在し、地域的つながりに基づき、44 の支部を結成しています。単位町内会や支部（以下、町内会等）は、各々が自主的に運営し、特色のある取組を行いながら、持続可能な形態を模索しつつ活動を行っています。
町内会等の活動には組織運営や自主防災活動、イベント実施などさまざまな取組がありますが、過疎化、少子化、高齢化など、多種多様な要因により、組織運営する役員等の担い手確保が困難な状況が続いており、活動の継承や人材確保と育成、デジタル技術の活用による運営の負担軽減への取組等が大きな課題です。

・住み慣れた地域において、住民同士が支え合いながら安心して暮らせることが重要であり、有償ボランティアなど、地域の課題は地域で解決できるような仕組みづくりが重要です。
地域で実施中の特色ある活動について、さまざまな機会を捉えて積極的に情報提供を行っており、本市全体で地域力の向上が図られるよう、引き続き取り組んでいく必要があります。

・本市によるウェルビーイング調査において、60 代以上の世代では、地域での信頼関係や支え合いを重視し、人と人とのつながりの中で暮らせる環境が生活満足度の向上に寄与する傾向があります。このため、希望に応じて無理なく社会とつながり、誰かの力になれるボランティア活動や短時間労働などの機会が重要です。

取組方針と主な取組

１　コミュニティ活動の継続支援

町内会等のコミュニティ活動における課題について、地域からの相談や調整など、課題解決に向けた取組の伴走支援を行い、持続的なコミュニティ活動を促進します。

２　地域運営組織の支援

過疎化、高齢化の進行などにより、集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える地域において、関係団体等と連携し、地域の維持と再生、課題解決や活性化へ向けた取組を支援します。

３　地域力の強化推進　　総合戦略

活力ある地域づくりや地域課題の解決について、地域外の人材の協力を得ることも、有効な方策の一つとして考えられます。地域おこし協力隊やＤＸの活用等の取組を通して地域力の維持と強化につなげていきます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
地域運営組織設立数	15 組織	20 組織

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　Ⅰ　地域共生社会の実現

施策ビジョン　世代を超えてつながり支え合い、生きがいを感じながら暮らしている

目標

人と人とのつながりを大切にし、特定の世代や分野を超えて、個人が地域や多様な社会活動の中で役割を持ち、誰もが生きがいを感じられる社会を実現します。

現状と課題

・戦後日本の社会保障は、対象者を特定して福祉サービスを提供し、対象から外れた住民の福祉ニーズには、地域社会が血縁や地縁、社縁などの関係性の中で対応してきました。しかし、近年、社会のあり方が変化して縁が希薄になるにつれ、世帯が孤立し、孤独を感じながら生きづらさを抱え続ける人が増えています。

そのような制度の狭間（はざま）にある人も含めた、多様な支援ニーズに対応し、誰ひとり取り残すことのない、すべての人を支えきる包括的な支援が求められています。

・行政や社会福祉協議会、事業者をはじめ、町内会、民生委員・児童委員、愛育委員・栄養委員、老人クラブ、ＮＰＯ、ボランティア団体、人と人をつなぐ地域での支援者など、多くの関係者が連携や協働しながら、支援を必要とするすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、これまでの福祉分野や年齢にとらわれない地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域共生社会の実現を目指す必要があります。

取組方針と主な取組

Ⅰ　地域福祉活動の推進

地域課題に対する住民意識を高めつつ、各種団体などとの協働により地域福祉の向上に取り組むとともに、小地域ケア会議の実施を通して支援を必要とする人を地域で支える仕組みづくりを行います。また、民生委員協力員の配置など、地域を支える人への支援も行います。

２　子どもの学習と生活支援の充実

生活困窮世帯の子どもたちと保護者を対象に、学習の支援や居場所づくり、生活習慣や育成環境の改善等に関し包括的な支援に努めます。

３ 災害発生時の地域支え合いの推進

災害発生時に自ら避難することが著しく困難な高齢者や障害者などを支援するため、避難行動要支援者名簿を整備し、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支え合う体制づくりを進めます。

４　生活の安定と自立支援の促進

複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、経済的自立のみならず社会的自立と日常生活における自立を図るため、目標達成に向けた支援プランを作成するなど、自立相談支援センターを中心として継続的な支援を行います。

５　生活保護制度の適正運用

被保護世帯の生活状況などを把握して適切な支援を行い、制度の適正な運用を進めるとともに、必要に応じて個別の就労支援プログラムを策定し、指導や助言を行いながら、自立の促進に努めます。

６　孤独・孤立対策の推進

孤独・孤立により生活に支障が出ている人に必要な支援が届くよう、地域をはじめ、関係機関と連携しながら、見守りや社会参加など包括的な支援に努めます。

まちづくり指標	指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
	困った時に相談できる地域のつながりに対する住民評価【ウェルビーイング調査】	偏差値 53.7	偏差値 57.3
	「子どもの学習と生活支援」を利用している中学３年生の高等学校等進学率	95.7%	99.1%

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　２　医療体制の充実

施策ビジョン　必要な時に医療を受けられる体制が整っている

目標

緊急時の医療体制の確保や自宅で受診できる在宅医療のニーズに対応し、住み慣れた地域で医療サービスを受けられるよう、医療体制の充実に努めます。

現状と課題

・オンラインを活用した在宅医療など、医療機能の一層の充実を図るとともに、救急医療の適正利用の啓発や医師などの人材確保によって、充実した医療体制を確保していくことが喫緊の課題となっています。
高齢化の進行や生活習慣・食習慣の変化、精神的ストレスの増加などにより、地域医療に対するニーズは増大しており、安心で良質な医療サービスを受けることができる地域医療体制の整備、充実が求められています。
市民が安心して診療を受けられるよう、地域の初期治療を担うかかりつけ医の普及啓発を進めており、突然の発症や大けがに対しては、系統的な救急医療体制により対応していますが、現在の医療体制を維持、充実していく上で、医師の高齢化や医療従事者の不足などの課題があります。
医療と介護双方のニーズを有する高齢者が、今後、更に増加していくと見込まれる中、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制が重要となるため、在宅医療や介護連携の推進、強化が必要です。
また、歯科診療については、休日救急診療のほか、障害者診療や在宅訪問歯科診療などを更に充実させていくことが求められています。
・本市によるウェルビーイング調査によれば、60 代以上の男女は、愛着のある地域や信頼できる人とのつながりを感じながら、肉体的、精神的に健康で過ごせることが、生活満足度の向上に寄与することが明らかとなっており、在宅での健康的、活動的生活を支える医療、福祉サービスの確保が求められています。

取組方針と主な取組

１　地域医療体制の充実

地域で初期医療や在宅医療を担うかかりつけ医制度の住民への普及を図ります。移動手段のない方への受診機会が提供できるよう医療機関の一層の充実や医療連携の強化に努め、より良質な医療サービスを提供できるよう、県、関係市町村、医療機関などと連携し、地域医療体制の充実を図ります。

２ 適正な利用による救急医療体制の充実

救急医療の適正な利用の啓発を行い、緊急度や重症度に応じて、救急患者が迅速かつ適切に診療を受けることができるよう、救急医療体制と休日における歯科救急医療体制の一層の充実に努めます。

３　在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護体制の確保に努め、津山市在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、入退院支援ルールなどの医療・介護関係者の情報共有支援や、人生会議、「身寄りのない人」対策などの各種研修や地域住民への普及啓発等に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
救急搬送のうち、軽症者の割合	40.2%	36.0%

用語解説
人生会議（「Advance Care Planning（ACP）」アドバンス・ケア・プランニング）
本人の将来の医療ケアについて、意思決定を支援するプロセスのこと。

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　３　介護の提供体制の維持

施策ビジョン　生活を支えるサービスが確保され、住み慣れた地域で安心して暮らしている

目標

地域や関係機関、団体等と連携し、中長期的な人口動態やサービス需要を踏まえた多様な介護の提供体制の構築を図り、介護サービスや障害福祉サービスの持続可能性を確保します。

現状と課題

・本市において、高齢者人口は令和４年をピークに年々減少しており、総人口も減少している状況です。しかし、今後 10 年間に、85 歳以上の高齢者人口が 6,000 人から 8,000 人へと 1.3 倍に増加し、その６割近くが要介護認定を受けると予測されています。

身体障害者手帳を所持する人は減少していますが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持する人は増加傾向にあり、障害福祉サービスの利用者は年々増加傾向にあります。

一方で、介護や障害福祉の分野は深刻な人材不足に直面している中、将来にわたって必要なサービスを安心して受けられるよう、その担い手の確保は喫緊の課題でであり、多様な人材が働ける環境を整える必要があります。

・介護と連携が必要な医療分野についても、医師数や医療機関が減少することが予測されています。住み慣れた地域で介護サービスを受けるためには、医療依存度が高くなっても在宅生活が継続できるための仕組みの構築が急務となっています。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるためには、自立支援や重度化の防止が大切です。そのために、利用者やその家族にこれらの重要性を理解してもらうことも重要となります。

取組方針と主な取組

１　介護予防・日常生活支援総合事業と生活支援体制整備事業の推進

地域住民や関係機関、民間企業など多様な主体が参画しながら、訪問サービスや通所型サービス、一般介護予防などのサービスの充実を図ることにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を構築します。地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の異なる主体の参入を促進し、高齢者自身が適切に活動を選択でき、より活発に取り組めるよう支援します。

２　介護サービス確保のための方策（国、県、介護サービス事業者との連携）

国や県など関係機関との連携を密にし、効率的で効果的な介護保険制度の運営に努めます。また、ＩＣＴやロボットなどのテクノロジーの導入等による生産性向上を図るため、国や県、介護サービス事業者と連携して取組ます。さらに、サービス量が確保されるよう、事業者の参入や事業拡大を支援するための情報提供や相談援助を行います。

３　高齢者同士の生活支援を推進（再掲）

在宅で高齢者が高齢者を介護している世帯を支援します。高齢の家族が担う日常生活上の家事援助等の負担を軽減することで、住み慣れた環境の中で変わらずに暮らし続けることができるよう、高齢者の在宅生活の支援に努めます。

４　障害福祉サービスの充実

障害のある人の現状やニーズを踏まえて本市における計画を策定し、障害に応じて必要なサービスが提供できるよう、事業者と連携を図りながら、障害福祉サービスの充実に努めます。

５　障害者基幹相談支援センターの機能充実

相談支援の中核機関である津山地域障害者基幹相談支援センターの機能を充実し、地域で障害の種別や各種のニーズに対応できる相談支援体制を目指します。

６　地域包括支援センターの機能充実

地域における高齢者等の身近な総合相談窓口である津山市地域包括支援センターの機能を充実し、他機関・団体・職種との連携による包括的相談支援体制の構築を進めます。

7　在宅医療・介護連携の推進（再掲）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護体制を確保に努め、津山市在宅医療・介護連携推進協議会を中心に、入退院入院ルールなどの医療・介護関係者の情報共有支援や、人生会議、身寄りのない人対策などの各種研修と地域住民への普及啓発等に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
元気な高齢者の割合 （高齢者のうち要介護認定を受けていない人の比率）	80.5%	81.5%
障害者基幹相談支援センターの設置	１ヶ所	１ヶ所

くらしづくり　i 住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　4　高齢者福祉の充実

施策ビジョン　高齢者を地域全体で支え合う仕組みがあり、いきいきと日常生活を過ごしている

目標

外出が困難な高齢者等も地域で自立した生活を継続できるよう支援することで、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる、住民一人ひとりが支え合う地域共生社会を実現します。

現状と課題

・我が国の人口の高齢化は急速に進んでおり、高齢化率は 29%を超えていますが、本市においては、32.3%であり、国や県平均を上回っています。
本市において、高齢者人口は令和４年をピークに年々減少していますが、子どもなど、年少人口がそれ以上に速いペースで減少するため、当面、高齢化率は上昇し、単身や高齢者のみの世帯の割合も増加が見込まれます。
また、移動に関する困難さが社会参加への障壁となっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域で支え合う仕組みを整えるとともに、高齢者が健康に暮らし、生きがいを持って活躍できる環境づくりが求められています。移動が困難な方の地域における自立生活や社会参加を促進するため、公共交通や移送サービスの充実や確保する必要があります。

・ＳＮＳによる即時性の高い情報発信などのデジタル化が進められていますが、デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方との間に利便性の差が生じており、その解消が課題となります。

・成年後見制度の利用促進に当たり、中核機関を設置し、広報啓発や相談対応、利用促進等に努めてきました。これまで、相談件数の増加に伴い体制の強化を図ってきましたが、国の制度改正への対応、制度利用者の増加に伴う後見人等の担い手不足などの課題があります。

・75 歳以上の人口増加に伴い、認知症患者の増加が予測されています。これに対応するため、認知症基本法や認知症施策推進大綱に基づき、多様な取組を総合的に推進することが求められています。
さらに、介護を必要としない健康寿命の延伸のためには、選択可能な、多様な介護予防サービスを準備し、高齢者自身が適切に活動を選択できるための取組が必要となります。

・本市によるウェルビーイング調査では、50 代女性の生活満足度に影響する要因の特徴として、全世代の性別の中で最も介護福祉サービスの影響が大きく、家族のケアに対する安心感が生活満足度を支える重要な要因となっており、利用しやすい介護福祉サービスや相談体制の整備と介護や仕事の両立を支援する取組の充実が求められています。

取組方針と主な取組

１　介護予防事業の推進

住み慣れた地域で自立して生活を送ることができるよう、高齢者の生活機能向上を図るために、「めざせ元気!!こけないからだ講座」「ふらっとカフェ」「俺の野菜作り」などの普及拡大により、地域ぐるみの介護予防を進めます。

２　成年後見制度利用促進事業の推進

権利擁護の総合窓口である中核機関の機能を充実させ、誰もが必要な支援を受けられる体制の確保を図ります。また、後見人を受託できる人材を確保し、後見制度を安定して利用できる体制づくりを促進します。

３　デジタルデバイドの解消

スマートフォン教室等により、デジタル社会のもたらす利便性や必要性、安心感を体験し実感してもらい、デジタルリテラシーの向上を図り、デジタルデバイドの解消に取り組みます。

４　高齢者同士の生活支援を推進

65 歳以上の高齢者が高齢者を介護している「老老介護世帯」に対し、生活にかかる負担を軽減し在宅生活の継続を支援します。高齢の家族が担う日常生活上の家事援助等の負担を軽減することで、住み慣れた環境の中で変わらずに暮らし続けることができるよう、高齢者の在宅生活の支援に努めます。

5　高齢者の移動支援

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、外出が困難な方々の移動を支援する仕組みを構築し、社会への参加と福祉の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
元気な高齢者の割合 （高齢者のうち要介護認定を受けていない人の比率）	80.5%	81.5%
市民後見人の登録人数	44 人	60 人
老老介護生活事業利用者数	0 人	300 人

用語解説
デジタルデバイド
　インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
デジタルリテラシー
　情報の取得・評価・発信・管理など、デジタル技術を安全かつ効果的に活用する能力

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　**５　障害者福祉の充実**

施策ビジョン　**地域社会と関わりながら、自らの能力を発揮し、生きがいを持って生活している**

目標

誰もが地域で自分らしく安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図り、相互に尊重し合う地域共生社会を実現することを目指します。また、障害についての正しい理解と地域での支えあいを促進します。

現状と課題

・近年、身体障害者手帳を所持する人の数が減少している一方で、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持する人は増加傾向にあり、誰もが住み慣れた地域で能力を最大限に発揮し、安心して生活できる共生社会の実現や多様な障害を持つ人々が互いに理解し合い、共に生きるための環境づくりが求められています。

また、障害を抱える人々を取り巻く環境は変化しており、障害福祉に関するニーズはますます多様化しています。障害者の重度化や高齢化、親なき後を見据えた地域生活支援拠点の整備、強度行動障害や医療的ケア児への支援、障害者の就労支援など、複雑化していく中で、適切なサービスが求められています。

・高齢化が進む中で、障害者の移動に関する困難さが社会参加の障壁となっています。移動が困難な障害者に対しては、地域における自立生活や社会参加を促進するために、より一層の外出支援の取組が重要となります。

・障害のある子どもたちに対しては、個々の特性に応じた適切な支援を提供することが求められています。特に重度の障害を持つ児童に対する受け入れ体制の整備が限られていることから、関係機関との連携やサービスの拡充が急務であり、子どもたちとその家族が安心して利用できる支援環境の確立が必要です。

取組方針と主な取組

１　児童発達支援体制の整備

重度障害児が、身近な地域で安心して生活しながら、必要な療育支援とより質の高いサービスを受けることができるよう、重度障害児を長時間預かる児童発達支援事業の体制強化を図ります。

２　医療的ケア児の通学支援

医療的ケア児の学習機会の確保と保護者の負担軽減を図るため、痰の吸引や人工呼吸器などの医療的ケアが必要なために、学校のスクールバスが利用できない子どもに対して、介護タクシー等を活用した通学支援を行います。

３　障害者の福祉移動支援

移動に制約を受けやすい障害者の活動範囲の拡大と地域社会への参画を促進するため、外出支援を行います。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
重度障害児を長時間預かる児童発達支援事業所数	１ヶ所	１ヶ所以上
タクシー券等交付率	82%	87%

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　６　重層的支援体制の整備

施策ビジョン　人と人、人と社会がつながり合い、多様な取組が生まれやすい環境が整っている

目標

「だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる」地域共生社会の実現に向け、複雑化・複合化した問題・課題を抱える住民を支援するため、重層的な支援体制を整備します。

現状と課題

・高齢化や人口減少が進み、社会における支え合いやつながりが希薄化し、世帯が孤立する傾向にある中、ヤングケアラーや 8050 問題、引きこもりなどが社会問題となっています。

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者といった対象者別の福祉分野の支援体制だけでは対応が困難で、制度の狭間（はざま）にいたり、複雑化・複合化した問題・課題を抱えたりして、十分な支援を受けられず、「生きづらさ」を感じて暮らす人が増えています。

このような住民に、行政のみならず、様々な機関や団体、地域などが連携し、包括的に支援を行う重層的支援が求められています。

・国では、令和 3 年に社会福祉法を改正され、地域共生社会の推進の観点から、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設されました。本市においても本事業で、困りごとを抱えた住民が気軽に相談でき、多分野にまたがる問題であっても必要な支援を円滑に受けられる体制の整備が求められています。

また、継続的支援を必要とする住民には、多分野の関係機関が連携して重層的支援を協議し、生きづらさを感じる人に寄り添った支援や、必要に応じて社会参加を促す参加支援を行うとともに、その受け皿としての居場所を作る地域づくりにも取り組む必要があります。

取組方針と主な取組

１　包括的な相談支援（既存の相談窓口機能＋連携強化機能）

住民から相談を幅広く受け止め、相談内容や世代等に関わらず、課題の解きほぐしや支援の必要性など整理を行います。重層担当者会議や相談員実務者会議等により市関係課の情報連携を強化します。

２　多機関との協働

市や関係機関が、重層全体会議や支援会議等で要支援者の課題把握や役割分担、支援の方向性整理やプラン作成を行います。

３　アウトリーチ等を通じた継続的な支援

家庭訪問などを行って要支援者に支援を届けます。また、支援機関や地域住民等と連携して社会参加に繋げるとともに、潜在的な要支援者の把握を行います。

４　要支援者の社会参加の実現

要支援者の自律のため、柔軟な社会参加の実現に向け、要支援者のニーズや抱える課題などに基づき、地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを行います。

５　要支援者の社会参加を進める受け皿づくり

市の既存事業を活用し、世代や属性を超えた交流機会の創出や居場所の整備を行います。また、要支援者が参加できる地域の取組の把握に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
重層的支援体制により継続的支援等につなげたケースの累計件数	3 件	30 件

用語解説

8050 問題

80 代の親が 50 代の子どもの生活を経済的・精神的に支えることで、親子ともに困窮し孤独する社会問題です。

アウトリーチ

積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけることです。

くらしづくり　ｉ住み慣れた地域で安心して暮らせる（地域共生、医療、福祉、健康）

施策分野　　７　健康づくりの推進

施策ビジョン　元気で長生きし、やりたいことを、いつでも、いつまでも続けることができる

目標

すべての住民が元気で長生きし、かけがえのないいのちを大切にしながら、やりたいことを、いつでも、いつまでも、続けることができる環境を整えます。

現状と課題

・医学の進歩や生活環境の改善等により平均寿命が急速に延び、我が国は世界有数の長寿国となる一方で、生活習慣病やその重症化などにより要介護状態となる人が増加し、健康寿命を延ばすことが喫緊の課題となっています。

本市では、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化や国・県の動向を踏まえ、令和６年３月に第３次健康つやま 21 を策定し、健康寿命の更なる延伸を目指しています。

前計画では、健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回り、評価指標全体の６割以上で改善傾向を示しましたが、生活習慣の変化等により悪化した指標もあり、今後は、健康寿命の変化や要因を細やかに分析し、施策につなげる必要があります。

・本市の自殺者数は令和３年まで減少傾向でしたが、令和４年に増加に転じ、自殺死亡率の高い状態が続く中、自殺対策を市全体で総合的かつ効果的に推進するため、令和６年３月に第２次いのち支える津山市自殺対策計画を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しています。

・本市による調査では、50 代男性の生活満足度に影響する要因の特徴として、年齢的に仕事では責任ある立場となり、自分や家族の身体的・精神的な健康や医療環境の充実度が生活満足度を支える要因となっており、関係機関と連携した適切な医療や検診等の提供体制の確保、心と体の健康維持のための相談体制を促進することが求められています。

取組方針と主な取組

１ ロジックモデルを活用した健康づくり・自殺対策の進捗管理

第３次健康津山２１で設定した健康増進に関する６分野や津山市自殺対策計画のロジックモデルに基づき、毎年進捗管理を実施し、施策の着実かつ効果的な実施を図ります。

２ 生涯にわたる健康づくりの推進

年代ごとの特徴や課題に応じた支援により、生活習慣病予防や食生活の改善に取り組みます。また、地域社会等との協働により、自然に健康になれる環境を整備し、市民一人ひとりが主体的に取り組める健康づくりを推進します。

３ こころの健康づくりと自殺予防の推進

ライフステージや経済状況、職域等のリスク群に応じたメンタルヘルス対策の強化と、地域で支え手となる人材の育成、相談や支援体制の強化に取り組み、生きることの包括的な支援を推進します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
計画期間内における健康寿命の増加分と平均寿命の増加分との差	平均寿命 男性：80.8 年　女性：88.1 年 健康寿命 男性：79.3 年　女性：84.8 年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
自殺死亡率（直近５年間の人口 10 万人当たりの自殺死亡率の平均値）	19.1 （R2～R6 年の平均値）	自殺死亡率の減少

用語解説
ロジックモデル
施策が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものです。

くらしづくり　ii住み続けたい　住む価値がある（都市デザイン、交通）

施策分野　　Ⅰ　都市機能の充実

施策ビジョン　便利で快適なまちで、若者も高齢者も暮らしの質が上がったと実感している

目標

都市機能の集約や、中心拠点と地域生活拠点との連携強化だけでなく、広域的視点から交通の要衝である本市の強みを活かすことで、利便性が高く快適な中国地方東部の内陸の拠点都市を目指します。

現状と課題

・郊外型宅地開発などが進み都市が拡大してきたが、今後は急速な人口減少により人口密度の低下が見込まれ、中心市街地の空洞化や利用者減少に伴う公共交通のサービス水準の低下、空家等の増加による住環境の悪化など、さまざまな社会問題の発生が懸念されています。

・医療施設や福祉施設、商業施設、住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設に公共交通や徒歩で容易にアクセスできるよう、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの理念を基に、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す必要があります。

・津山駅は本市の玄関口となる公共交通の結節点であり、これまで駅北口広場の整備や駅舎のバリアフリー化などに取り組んで来ましたが、さらなる利便性や快適性の向上を図ることで公共交通の維持・強化を促進するとともに、人の流れを生み出し駅周辺地域も含めたまちのにぎわい創出につなげる必要があります。

・人口減少と少子高齢化が進行する中、将来にわたり持続可能な社会を築くためには、広域にわたる市民生活を支える行政サービスの維持や、誰もが暮らしやすい環境を将来にわたって確保していくことが大きな課題となっています。

・本市は古くから山陽と山陰を結ぶ交通の要衝であり、現在では、東西を貫く中国縦貫自動車道と、南北を結ぶ国道53号が交差する、中国地方東部の内陸拠点都市として、圏域全体の活力をけん引する役割が期待されています。この拠点性を将来にわたって維持・強化していくことが市の発展には不可欠です。

取組方針と主な取組

Ⅰ　コンパクトなまちづくりの促進

居住や都市機能を誘導する地域をあらかじめ明示することで将来の都市像を明確にし、インセンティブを講じながら、公共施設のみではなく、住宅や医療、福祉、商業等の民間の施設も対象として誘導を図り、コンパクトシティの形成を目指します。

2　津山駅の利便性向上

津山駅の南北をつなぐ自由通路や広場機能の拡充などに取組み、利用者の利便性や快適性の向上を図るとともに、人の流れが周辺地域の活性化とにぎわいを生み出すまちづくりを進めます。

3　広域道路網の整備

広域交流拠点都市としての役割を強化するため、広域道路網の整備を推進するとともに、既存道路ネットワークの機能を最大限発揮できるような道路づくりを進めます。特に、高規格道路「空港津山道路」の整備促進や、「津山南道路」の早期完成を国・県と連携して目指し、人流や物流の活性化を図ります。

4　地域生活拠点の形成

津山市都市計画マスタープラン、津山市立地適正化計画に基づき、支所や出張所を中心とした日常生活に必要な各種サービス機能の維持と集積を図る「地域生活拠点」の形成を進めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
居住誘導区域の人口密度	35.0人/ｈａ	35.0人/ｈａ
ＪＲ津山駅の１日あたり乗降者数	3,772人/日	3,885人/日

用語解説

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方です。

くらしづくり　ii住み続けたい　住む価値がある（都市デザイン、交通）

施策分野　　2　中心市街地の活性化

施策ビジョン　都市機能の集積が活かされ、まちの魅力が高まり賑わっている

目標

都市機能の集中、景観整備、歴史資産を活かしたまちづくり、ウォーカブルな空間の創出による中心市街地の魅力度向上を図り、ひとが行き交い、賑わい、安心して暮らせる魅力的な中心市街地を形成する。

現状と課題

・人口減少や高齢化の進展、商業機能の低下等により、空き家・空き店舗、低未利用地の増加や空洞化、コミュニティ活動の低下が進んでいます。また、老朽化した建物が多く、構造的に更新時期を迎えるとともに、景観の改善が求められています。

・中心市街地の活性化を図るためには、津山城跡や城東重伝建地区などの歴史資産を生かしたまちづくりにも取り組む必要があります。

観光需要に対応した駐車場やトイレの整備、観光案内や情報発信など観光の拠点となる施設整備が求められています。

また、中心市街地の滞在環境や回遊性の向上を図るため、道路の拡幅整備や無電柱化の推進、歩行空間の高質化など、歩いて楽しいウォーカブルな都市空間の形成が求められています。

取組方針と主な取組

1 中心市街地の活力向上を支援

空き店舗等への出店を促し、中心市街地のイメージアップを図ることで、集客力を高め、賑わいを創出します。あわせて、空き店舗などの物件の管理や改修、マッチング等を行う都市再生推進法人の設立を支援します。

2 中心市街地の街なみ形成を促進

まちの顔である鶴山通り沿道の景観を改善し、エリアの価値を高め、訪れたくなる、出店したくなる街なみの形成を促進することで、中心市街地の集客力や購買意欲の向上へつなげ、賑わいを創出します。

3 ゲートウェイ施設（道の駅）の整備

城東・城下地区の観光拠点施設として、観光情報の提供やトイレ、駐車場などの機能を備えた中心市街地の活性化にも資する施設整備に取り組みます。

4 ウォーカブルな都市空間の形成

中心市街地の魅力や快適性の向上に向け、歩いて楽しいウォーカブルな都市空間の形成を図るため、新たな道路の拡幅整備や無電柱化、歩行空間の高質化などに取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
中心市街地の歩行者・自転車通行量	10,113 人	11,000 人

用語解説

ウォーカブル

「歩く」を意味する walk と「できる」の able を組み合わせた造語で、「歩きやすい」「歩きたくなる」といった意味で使われます。

ゲートウェイ

地域や場所への「入口」や「玄関」といった意味で使われます。

施策分野　３　公共交通網の整備

施策ビジョン　地域内から広域まで、様々な交通手段が連携しスムーズに移動ができる

目標

交通空白地の解消と併せて、路線バスの効率的な再編や交通手段間の円滑な連携を進めることで、持続可能な公共交通網を構築し、地域内外の移動を快適にします。

現状と課題

・地方では自家用車が主要な移動手段となっていることや、交通事業者の乗務員の高齢化や担い手不足など、公共交通を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。
・阿波、加茂、勝北、久米地域では、各地域内でＡＩデマンド交通を運行し、交通空白地が解消されましたが、旧津山地域では、路線バス等が運行していない交通空白地域が存在しています。
・路線バスは、乗務員不足により路線の廃止や減便が進んでおり、利用ニーズにマッチした誰もが利用しやすい公共交通サービスの検討、提供が課題となっています。運行経路の重複や１便あたりの乗車人数が少ない非効率路線の存在により、交通事業者の負担が増加していることも課題です。
・公共交通は、運転免許証返納後の高齢者をはじめ、学生や本市を訪れた人にとっての必要不可欠な移動手段として機能しており、維持や確保が望まれます。
・鉄道から適切な時間に乗り継ぐことができる路線バスが少ないなど、二次交通との乗り継ぎの不便さがあり、各交通手段間の乗り継ぎ時間の短縮や円滑な乗り継ぎの実現など利便性の向上に向けた運行改善に努める必要があります。

取組方針と主な取組

１ デジタル技術などを活用した持続可能な公共交通の実現

自動運転バスやニーズに応じた移動のサービス化（ＭａａＳ）などの先端技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討し、持続可能な公共交通網の実現を目指します。

２ 地域内を運行する利便性の高い移動手段の確保

阿波、加茂、勝北、久米地域でのＡＩデマンド交通を継続するとともに、バスの路線再編や旧津山地域の交通空白地解消に向けた取組の中で、新たなＡＩデマンド交通運行地域の検討などにより、利便性の高い移動手段を確保します。

３ 旧津山地域におけるバス路線の見直し

地域の状況や住民のニーズに応じたバス路線の再編や移動サービスの導入検討等を行い、公共交通空白地の解消と公共交通の利便性向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
ごんごバス利用者数	132,628 人	138,000 人
ＡＩデマンド交通の利用者数	5,663 人	6,230 人

用語解説

ＭａａＳ（マース）
「Mobility as a Service」の略で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。

ＡＩデマンド交通
ＡＩ（「Artificial Intelligence」（人工知能））を活用した効率的な配車により、利用者の予約に対し最適な配車を行う仕組みを活用した交通形態のことです。

二次交通
鉄道主要駅や空港等の交通拠点と目的地を結ぶ交通アクセスのことです。

くらしづくり　ii住み続けたい　住む価値がある（都市デザイン、交通）

施策分野　　4　生活環境の保全

施策ビジョン　住み心地の良い生活環境が保たれている

目標

道路整備や交通安全対策を推進し、交通アクセスの改善や通学路の安全確保を図るとともに、良質な水の安定供給や汚水処理の促進、住環境の改善などを通じて、住民が安心して暮らせる環境を提供します。

現状と課題

・本市では、交通事故件数は減少傾向にあるものの、追突や正面衝突、高齢者による事故が多く、交通安全意識の一層の向上が求められています。道路は日常生活に不可欠であると同時に、緊急時には避難経路やライフラインの供給路として重要ですが、幅員の狭さや渋滞、施設の老朽化によって安全性が損なわれています。

・人口減少に伴い管理の行き届かない空家等が、更に増加することが予想されており、適正な管理や利活用を促進するため、予防や解決に向け取り組むことが重要になっています。

市営住宅についても入居者の減少や老朽化が進んでいることから、将来的に存続する団地を特定し、適正な維持管理を継続することとしている一方、用途廃止し解体を予定している団地については、入居者の転居が課題となっています。

・子どもたちの遊び場や子育て世代の交流の場として魅力ある施設整備が求められており、新たな遊具の整備やトイレなどのバリアフリー化に取り組むとともに、鶴山公園などの歴史資産についても景観の維持向上に努める必要があります。

取組方針と主な取組

1　交通安全意識の向上

交通安全対策協議会、交通安全母の会などの団体や、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止のための安全教室や街頭啓発活動を推進します。

2　安全安心して利用できる生活道路の整備

住民の安全な暮らしや地域発展、経済活動活性化のため道路維持管理、道路改良によるネットワーク強化などに継続的に取り組みます。また、喫緊の課題である、交通安全対策、橋梁長寿命化及び道路ストック整備は、国庫補助等を活用し事業推進に努めます。

3　空家等の適正管理を通じた住みよいまちづくり

放置されることで衛生上の問題を引き起こしたり、倒壊などの恐れがある建築物等について、適正な管理等を促すための助言や指導を行い、危険な空家等の除却を推進することで、生活環境を保全します。

4　政策空家団地からの転居促進

民間賃貸住宅を活用したセーフティネット構築事業を実施するとともに、管理継続団地への転居補助制度の準用を図り、政策空家からの転居を促し政策空家団地の解体除去を促進します。

5　管理継続団地の長寿命化

市営住宅ストック総合活用計画における位置づけとして、引き続き活用する団地について、長寿命化を図ることを目的として、屋根改修や屋上防水対策事業などを実施します。

6　誰もが利用できる公園の整備

公園のトイレをはじめとする施設のバリアフリー化や老朽施設の計画的な更新・改修を進め、誰もが安全に安心して利用できる公園環境を整えるとともに、子どもたちや子育て世代の交流の場として、魅力ある公園づくりに取り組みます。

まちづくり指標	成果指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
	人身交通事故件数	167 件	150 件
	管理不全空家・特定空家等の解消数	7 件	35 件

くらしづくり　ii 住み続けたい　住む価値がある（都市デザイン、交通）

施策分野　　**５　上下水道の整備と保全**

施策ビジョン　**いつでも安心して安全な水を利用でき、不安を感じることなく過ごしている**

目標

上下水道施設の適切な更新と耐震化を推進し、持続可能な上下水道サービスの実現と災害などへの備えを強化することで、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指します。

現状と課題

・水道施設の老朽化は全国的な課題であり、水質や供給の安定性に深刻な影響を及ぼしています。本市においても法定耐用年数を過ぎた水道管は全体（総延長 1,148km）の４割を超えていることから、管路や設備の更新、高度水処理設備の導入、送水管路の整備などが求められています。
さらに、監視や制御に使われているテレメーター専用回線が、令和 11 年にアナログ回線からデジタル回線へと変更されることから通信回線の再構築が課題となっています。

・本市の下水道事業は、昭和 30 年に事業着手し、平成３年に津山浄化センターの供用を開始しました。供用開始から約 30 年が経過していますが、令和６年度末の汚水処理人口普及率は、80.3%（公共下水道 38.7%、農業集落排水 1.2%、合併処理浄化槽 40.4%）であり、全国平均 93.7%、岡山県平均 89.5%に比べ遅れている状況です。

・平成 10 年台風 10 号を想定した内水排除に必要なポンプゲートの整備は、令和４年度までに終えていますが、近年、多発するゲリラ豪雨による被害を軽減するためには、上流の雨水路についても整備を進める必要があります。
また、令和６年１月に発生した能登半島地震では、上下水道に甚大な被害が発生しており、災害時における上下水道機能の確保の重要性が再認識されています。市民生活を支える重要インフラである上下水道施設の一体的な耐震化に取り組んでいく必要があります。

取組方針と主な取組

１　安全で安心な水の安定供給

高度浄水処理設備を備えた施設整備や水質検査体制の強化を推進することで、いつでも安心して水を飲むことのできるよう安定的な供給を推進します。

２　汚水処理の推進

生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備を推進するとともに、公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業区域以外の地域における専用住宅に対し、合併処理浄化槽の設置を支援します。

３　雨水対策の推進

近年、多発するゲリラ豪雨など異常気象の常態化を踏まえ、中長期的な浸水対策の検討を進め、緊急性の高い箇所から計画的に雨水路などの整備を行います。

４　上下水道の更新と耐震化

重要インフラである上下水道の安全・安心を確保するため、施設の点検・調査に基づき、更新を実施します。また、避難所等に接続する管路等の耐震化を上下水道一体的に進めるとともに、緊急時の飲料水を確保するよう必要な備えを進めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和6年度】	目標値【令和12年度】
水道水の安全性に満足している割合	86.4%	89.0%
公共下水道普及率の向上	38.7%	41.7%

くらしづくり　iii将来への備えができている（自然、環境、安全安心）

施策分野　　1　防災意識の啓発

施策ビジョン　自主的な防災活動が活発で、地域の防災力が高まっている

目標

自助・共助の考え方による自主防災組織の活動を支援し、平素から防災意識の高揚を図り、公助との協同体制を構築することで、地域の防災力向上を図ります。

現状と課題

・平成 28 年４月の熊本地震、西日本を中心に被害が発生した平成 30 年７月豪雨災害、令和６年１月の能登半島地震さらには同年９月の能登半島豪雨災害など、近年、予測困難な災害が発生するなか、災害発生時の被害をできる限り小さくする「減災」に向けた取組が必要です。この取組を実現するためには、住民一人ひとりの防災意識を高め、「自分の命は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」という自助・共助の意識が重要であり、自主防災組織の活動を支援することが求められています。

・令和７年３月に発生した岡山市での大規模林野火災では、地元消防団が最前線で活動し、被害を最小限で食い止めました。本市でも高温少雨の影響で、林野火災が多発するなど、地域消防力の中核を担う「消防団」の重要性は高まっており、消防団の施設・設備の充実に努め、公助（市や警察、消防署など）との連携体制を整備することで、消防団の負担軽減や活動環境の改善によって、地域防災力の充実を図る必要があります。

取組方針と主な取組

1　自主防災組織の活動活性化

地域防災力の充実強化を図るため、町内会での防災講話などの広報活動を行い、自主防災組織の必要性を地域住民に周知することで、自助・共助の意識の高揚を図り、地域での支え合いを強化し、災害にも強い地域作りを推進します。

2　地域の安心を守る消防団の活動環境の整備

消防力の強化と住民サービスの維持や向上を図るため、消防団の拠点施設となる消防機庫、防火水槽の更新・新設を進めるほか、消防団車両、小型動力ポンプの更新についても計画的に取り組みます。

3　防災ハザードマップによる防災意識の啓発

住民一人ひとりが自らの居住地域の災害リスクを正確に把握し、平時からの避難行動や備蓄品の準備など、適切な防災行動を実践できるよう、防災教育の充実を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
自主防災組織率の向上	組織率：約 40%（単位町内会）	組織率：約 50%（単位町内会）

くらしづくり　iii将来への備えができている（自然、環境、安全安心）

施策分野　　２　防災と減災の推進

施策ビジョン　災害への備えが進み、暮らしの安心感が高まっている

目標

災害発生時の緊急車両の通行を確保するため、道路の安全性を向上させるとともに、河川や農業水利施設、各種公共インフラの耐震化や老朽施設の更新等を計画的に実施することで、強靭なまちを実現します。

現状と課題

・ 近年、豪雨や台風の強度や頻度が増し、津山市も浸水被害が増加しています。浸水被害対策として令和４年までにポンプゲートの整備を終えていますが、その効果を市街地へと拡大するためには、上流の雨水路の整備が必要です。また、令和２年度から河川の氾濫を防ぐために河床の浚渫を進め流下能力を改善を図っていますが、継続的な対策が必要不可欠です。

また、ため池や農業用水路の老朽化と管理不足も浸水リスクを高めており、これらの耐久性向上と管理体制の整備も求められます。

・ 切迫する大規模地震への備えを進め、被害を最小限に抑える取り組みが必要です。特に、令和６年に発生した能登地震では、被災後の生活再建において、水道や下水道といった基幹インフラの耐震化が極めて重要であることが再認識されました。本市においても老朽化対策とあわせ、これらの重要インフラの耐震化を進める必要があります。

また、被災時の迅速な救助と物資輸送を可能にするため、旧耐震基準の沿道建物の耐震化や避難路の健全化も必要です。さらに、ため池の老朽化による耐震性能低下も問題となっており、これらの改善を通じて地域住民の安全を確保する必要があります。

取組方針と主な取組

１　農林業インフラの安全対策と防災機能の強化

農林業インフラの改修および定期的な点検と評価を通じて、安全な生活環境と農林業活動の安全性を向上させます。また、ため池や林道などの施設の適正な維持管理に努めるとともに、利用見込みがない防災重点ため池の廃止やため池ハザードマップを作成による警戒避難体制の確立を図ることで防災機能を強化します。

２　予防保全型点検と維持管理体制の構築

災害復旧にかかるコストと時間を削減するため、予防保全型の点検や維持管理体制を整備します。定期的な点検とデータ管理を通じて、異常の早期発見と早期対応を徹底します。

３　緊急輸送道路の通行確保と管理河川整備

緊急時や災害時における通行確保を重視し、主要道路の迂回路や緊急輸送路としての機能を維持するとともに、緊急輸送道路の安全性強化を継続的に推進し、地域の避難経路の安全性を高めるほか、管理河川整備についても、定期的に河床の堆積状況等把握するなど、継続的な災害予防に取り組みます。

４　雨水対策の推進（再掲）

近年、多発するゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き、幹線雨水路の整備を行うとともに、異常気象の常態化を踏まえた中長期的な浸水対策を検討し、実施していきます。

５　上下水道施設の更新や耐震化

重要インフラである上下水道の安全・安心を確保するため、施設の点検や 調査に基づき、更新を実施します。また、避難所等に接続する管路等の耐震化を上下水道一体で進めます。

６　建築物の耐震化の促進

大地震から市民の生命・財産を守るため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化を促進し、安全・安心な居住環境の整備に取り組みます。

震災時の避難、救命・救急活動、物資輸送の要となる緊急輸送道路について、その沿道建築物の耐震化を重点的に促進し、倒壊による道路閉塞を防止することで、災害時にも確実に迅速かつ安全な避難や救援活動を確保します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
防災重点ため池ハザードマップの作成	142 箇所（63%）	225 箇所（100%）
木造住宅耐震改修	０件/年	２件/年

施策分野　３　防犯対策と消費者保護

施策ビジョン　防犯や消費者保護の相談体制が充実し、地域で安全・安心に暮らしている

目標

住民と警察、事業者等が連携し、消費者教育や相談体制を充実させるとともに、防犯カメラの設置や啓発活動を推進することで、防犯環境や意識を高め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

現状と課題

・長年、刑法犯認知件数は減少傾向でしたが、ここ数年は増加傾向に転じており、窃盗や特殊詐欺の刑法犯認知件数が増加しています。特殊詐欺は、架空料金請求詐欺や還付金詐欺、オレオレ詐欺などその手口は多岐にわたり、複雑で巧妙になっています。

携帯電話やスマホ、ＳＮＳ、インターネットなどの普及により、特殊詐欺のほか、ＳＮＳ型投資詐欺やロマンス詐欺も増加しており、高齢者ばかりでなく若い世代も被害に遭っています。さらには、闇バイトで知らないうちに犯罪に巻き込まれているケースも見受けられます。

本市では、津山市消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費生活講座や啓発活動などの消費者教育を推進しています。

・「地域の安全は地域で守る」という認識の下、市民や警察、学校、事業所などと連携し、防犯活動や啓発活動、社会環境の整備を行い、安全で安心なまちづくりを推進しています。

・犯罪のない津山・まちづくり条例、津山市暴力団排除条例、津山市犯罪被害者等支援条例に基づき、社会経済活動から暴力団が排除され、犯罪被害に遭われた方が平穏な日常生活を取り戻し、市民が安全で安心して生活できるまちづくりが求められています。

取組方針と主な取組

１　安全で住みよいまちづくりの推進

街頭犯罪や少年非行の防止など、犯罪の起きにくい社会環境を整備するため、防犯カメラや防犯灯の設置への支援を行い、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

２　自主防犯活動の推進と暴力団の排除

自主防犯組織や津山市安全・安心まちづくり推進協議会等の団体と連携の下、防犯活動や啓発活動を進めて市民の防犯意識を高め、安全で安心なまちづくりを推進します。

また、警察や市民、事業者と一体となり、市民生活や社会経済活動から暴力団を排除し、安心して生活できるまちづくりを推進します。

３　消費生活対策の推進

消費生活センターの相談体制の充実によって被害を防止するとともに、消費生活講座や啓発活動などの消費者教育を推進し、市民の消費活動への意識の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
刑法犯認知件数	399 件	350 件
消費生活講座の累計参加人数	532 人/年	2,000 人(5 年間累計)

くらしづくり　iii将来への備えができている（自然、環境、安全安心）

施策分野　　4　脱炭素社会の実現

施策ビジョン　環境のことを考えるのが、私たちの当たり前となっている

目標

住民、事業者、市民団体との協働により、ごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の実現を図るとともに、暮らしや産業の分野で再生可能エネルギーの活用を支援し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めます。

現状と課題

・平成 28 年３月、１市４町で構成する津山圏域資源循環施設組合が津山圏域クリーンセンターを稼働させ、安定的なごみ処理を実現しましたが、その後、感染症拡大によるごみ増加を受け、令和４年には構成市町と共同で「ごみ減量宣言」を発出し、資源ごみの分別強化などにより本市のごみ排出量は減少傾向になりました。また、プラスチック容器包装や缶、ビン、ペットボトル等の資源ごみの分別収集を強化し、ごみの資源化に取り組みました。
・し尿処理については、津山市、鏡野町及び美咲町の１市２町で組織する津山圏域衛生処理組合が、平成 31 年４月に、津山圏域汚泥再生処理センターの供用を開始し、衛生処理と水環境の保全を安全・安定的かつ効率的に行ってきました。
・地域脱炭素の取組を持続可能な取組として定着させるためには、温室効果ガスの削減だけでなく、地域課題の解決にもつなげることが重要となります。2030 年度の温室効果ガスの削減目標を達成するためには、住民や産業界等とも連携して、地球温暖化防止とゼロカーボンシティに向けた取組を進めていく必要があります。

取組方針と主な取組

１　ごみの減量化の推進

平成９年に導入した有料指定ごみ袋制度の継続や、生ごみ処理機器の普及促進を図るための設置補助金交付等により、ごみの減量化を推進します。また、津山圏域クリーンセンター内リサイクルプラザの周知など、リユースの拡大に向けた情報発信に取り組みます。

２　ごみの資源化の推進

資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル、古紙、古布、電池類等）及びプラスチック容器包装の分別収集について、住民、事業者、市民団体との協働により徹底していくほか、資源化できる分別収集ごみの拡充や小型家電リサイクルの取組などを一層推進し、リサイクル率の向上を図ります。

３　廃棄物処理施設の適正管理と活用

平成 21 年３月末で埋立終了した横山最終処分場の管理を継続するとともに、周辺関連施設を整備します。

４　事業所・個人住宅などにおける再生可能エネルギー等の導入促進

市内の事業所と一般家庭用住宅への再エネ機器等の導入を補助し、再エネの普及と省エネルギー化を促進するとともに、設置後のメンテナンスを担うことのできる電気事業者等の育成や確保を図ります。

５　地域脱炭素実現に向けた電力の地産地消の基盤整備

地域脱炭素の実現に向け、住民や事業者、教育機関、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、地域での安定的な電源の確保や再エネ電力の活用を通じて、電力の地産地消の基盤構築を目指します。

６　内陸地域における水素エネルギーの普及に向けた取組

ＪＲ津山線への燃料電池列車導入を基軸とした内陸地域における水素エネルギーの普及を目指し、水素ステーション整備に向けた課題の整理や地域での水素需要の創出、住民の理解促進を進め、水素エネルギーの普及を図ります。

まちづくり指標	指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
	市民１人１日当たりのごみ排出量	849 グラム	※　廃棄物減量等推進審議会審議中
	ごみ総排出量における リサイクル率	18.6%	※　廃棄物減量等推進審議会審議中

施策分野　　5　演習場対策

施策ビジョン　演習場と共存する環境の整備が進んでいる

目標

陸上自衛隊等による日本原演習場の運用により生じる騒音、振動の軽減や演習場内の地形の変容による水質汚濁や流水流出の防止等を図るとともに、陸上自衛隊と周辺住民との情報共有や相互理解を深めることにより、演習場周辺地区の安全で快適な生活環境の整備と演習場の安定使用を推進します。

現状と課題

・本市の勝北地域(広戸地区)には、陸上自衛隊日本原演習場が所在しており、陸上自衛隊等による一般訓練や火砲による射撃訓練、回転翼機による離発着等が実施されています。これらに伴い、演習場周辺地区では、これまで訓練等による騒音や振動、自衛隊による演習場内の整備に伴う地形の変化等による水不足や水質汚濁などの障害が発生してきました。

これらの課題に対して、市では、演習場対策委員会等にて協議を行うなど、陸上自衛隊に対して演習場の適正な運用を促すとともに、騒音や振動等への障害防止や周辺地区の生活環境の整備等を実施することで、住民と自衛隊との相互理解や共存共栄の精神に基づき、演習場の適正かつ安定的な使用に取り組んでいます。

・米軍による訓練の実施については、防衛省との訓練に関する取り決めの遵守を基本として、周辺地区住民への十分な説明と情報提供を行うことで、理解と協力が得られるよう努めています。

取組方針と主な取組

1　津山市日本原演習場対策委員会

日本原演習場の使用に関し、周辺地区住民、津山市、陸上自衛隊日本原駐屯地等で構成する当委員会に諮ることで、演習場が適正かつ安定的な運用を促します。

2　防衛施設周辺民生安定施設整備事業(日本原大吉線改良事業)

市道日本原大吉線は、演習場隣接地区を縦断し国道 53 号に接続する地域の生活幹線道路です。本道路を拡幅、改良することで、周辺住民の生活環境を改善し、生活の安定及び福祉の向上を図ります。

3　特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

演習場周辺地区における公共施設の整備や道路、水路の改良等を実施することで、周辺住民の生活環境を改善し、生活の安定及び福祉の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
津山市日本原演習場対策委員会の開催	４回/年	４回/年
防衛施設周辺民生安定施設整備事業(日本原大吉線改良事業)の道路整備率	79%	100%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の工事個所の進捗率	21%	40%

しごとづくり　ｉそれぞれの挑戦がまちを動かしている（産業、人材育成、ワーク・ライフ・バランス）

施策分野　　**Ⅰ　学び直しの機会創出による多様な働き方の実現**

施策ビジョン　仕事に必要なスキルや資格を身に着けられる場が広がり、多様な働き方が生まれている

目標

学び直しを通じて、今後更に重要となるデジタル技術の習得を支援するとともに、就業マッチング機関や企業と連携して、希望や適性に応じた学びと就業を実現します。また、テレワーク環境の整備などにより多様な働き方を支援し、時間的・環境的な制約のある人でもスキルアップや仕事を通じて成長できる体制を整えます。

現状と課題

・企業活動や日常生活の生産性を高めるデジタル化などが急速に進み、働く人に求められる能力が大きく変化しています。本市によるウェルビーイング調査でも、職場等で求められる役割や能力が変化する 50 代男性や 40 代女性、自己成長の機会が豊富な環境を求める 20 代女性には、リスキリングなどスキルアップの機会が生活満足度や定住意欲を高める上で効果的であることが明らかになっています。

・本市では、アルネ津山内に設置している津山まちなかカレッジにおいて、就業に資する様々な研修を実施しておりますが、今後の更なる労働力人口減少を見据え、労働生産性向上に資する技術の修得や労働参加率の向上に資する取組が望まれています。

子育て中や子育て後の女性やシニア層の就業を促進する上で、自身のスキルの不安や時間的な制約が支障となっており、学び直しだけでなく、希望や適性に応じたマッチングなどのサポート体制の充実も必要です。

・本市の産業構造は、市内総生産で見ると、第３次産業が約 72%を占めるものの、資金が域外へ流出している業種が多く、特に情報通信業で域外流出が顕著となっており、この分野の人材育成も課題になっています。

取組方針と主な取組

Ⅰ　学び直しと就業マッチングの強化

津山まちなかカレッジを拠点に、ＩＴやＡＩ活用など、今後更に重要為されるスキルの修得を中心に、子育て世代も含め幅広い世代の学び直しを支援するとともに、就業マッチング機関等と連携して、希望や適性に応じた就業が叶う体制を整備します。

２　テレワーク・リスキリング環境の整備

アルネ津山内のリスキリングセンターにおいて、子育て・介護等で就労に時間的・環境的制約のある人などが、テレワークやＩＴ関連の職種で働くためのスキルを柔軟に学べる環境を整備するとともに、業務の受発注を行い、仕事を創出します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
津山まちなかカレッジ等によるビジネス研修の受講者数	761 人	900 人
リスキリングセンターへアウトソーシングを行う市内事業者累計数	0 事業	22 事業

施策分野　　２　企業誘致と定住促進の推進

施策ビジョン　魅力的な雇用の場が確保され、若者の定住が進んでいる

目標

企業誘致や既立地企業による再投資を推進し、産業基盤の構築・強化につなげることで新たな雇用を創出するとともに、多様な就労機会の創出により、就労者の増加を図ります。また、地域住民と移住希望者の協働を促し、移住者の円滑な定着と地域全体の活性化を目指します。

現状と課題

・本市が分譲している産業用地が少なくなっており、残る宅盤も小規模な区画のみとなっています。また、いずれの産業団地も完成から長い年月が経過して老朽化が進んでおり、道路や調整池などのインフラ修繕や更新、緑地帯の樹木伐採などの必要性が高まっています。

・労働力人口の減少を踏まえ、将来的な人材確保が必要です。また、地域における多様な就労機会の創出と、人材の需給調整が望まれており、特に新規学卒者の地域内就職の促進を含め、地域を担う人材の確保と定着が課題となっています。また、近年続いている事業者の減少は大きな課題であり、後継者の不在により廃業する事業者の増加への対応が必要であり、事業を承継する後継者の確保に向けた支援が求められます。

・移住希望者が地域へ円滑に定住するための支援体制は充実の余地があり、地域主体で移住者との交流・協働を促す活動基盤の強化が必要となっています。また、担い手不足や空き家の増加など、地域が抱える課題に対して、移住者の参画を促す多様な主体による連携を構築することが必要となっています。

・ウェルビーイング調査では、若者、特に 20 代男性の定住意欲に影響する要因として、意欲や能力を活かすことができ、多様な意見が受け入れられる寛容性の高い環境が重視されており、地域とのつながりの中で自己成長できる機会が求められています。

取組方針と主な取組

１　地域内就職の促進

企業説明会や企業訪問バスツアー等の開催や、岡山県が運営する就職情報サイトの活用により、学生と企業のマッチングを強化し、地域内就職率の向上を高めます。また、子どもたちが将来の就職先の選択肢として地元企業を意識できるよう、オープンファクトリーなどを開催し、企業の魅力を周知します。

２　創業・事業承継・移住の支援充実

「創業・移住支援」、「事業支援」、「地域活性化支援」の３つの機能を持つワンストップ窓口「Ｔ－スタ」の普及啓発活動を積極的に行うとともに、岡山県が設置している事業承継ネットワークや事業引継支援センターと連携し、市内事業者の事業承継を支援します。

また、創業希望者・移住希望者の取組を、事業者や専門家・専門機関が一体となって支援し、地域に活力ある創業と雇用を創出します。

３　住民と移住者の協働による地域活性化

地域の担い手不足や空屋・耕作放棄地の増加など地域が抱える課題について、住民と意欲ある移住者が共に取り組む仕組みを整えることで、中山間地域の課題解決と活性化を目指します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
新規学卒者の地域内就職率	50.5%	52.5%

施策分野　　３　地域産業の活性化

施策ビジョン　地元企業の生産性向上と地域経済循環により、住民の所得が向上している

目標

地域産業の生産性や付加価値の向上、創業環境の整備を進めることで、産業の競争力と持続性を高めるとともに、人材育成や、地域企業の魅力・認知度の向上を図り、若者だけでなく、子育て世代やシニア世代の就業や創業につなげ、産業の活性化と地域経済の好循環を実現します。

現状と課題

・本市の労働生産性は第１次、２次、３次産業のいずれも全国平均を下回っており、本市の納税義務者一人当たり総所得金額においても県平均、全国平均を下回るなど、市内企業の成長と従業員の賃上げ実現につながる実効性の高い施策が求められています。

・本市の産業別の付加価値額（稼ぎの総額）が多く、住民の雇用や所得を支えている産業は、医療・福祉、小売などですが、労働生産性（従業員１人当たりの付加価値額）が低く、また、今後の更なる労働力不足を考慮すれば、を活用した業務効率向上が求められます。また、金属製品、電気機械、木材・木製品製造業などの業種は、産業集積度が高く労働生産性も全国平均を上回っているため、支援の効果が発揮・波及されやすく、既存施策の強化や新規施策の検討が望まれます。

・近年の大学への進学率の高まりから、高校卒業後に多くの若者が本市を離れる中、大学等を卒業した後、再び地元へ戻って来るためには、魅力ある雇用の創出はもとより、子どもの頃から地元の企業・産業を知る機会や、戻って来た後もリカレント教育など、学び続けることができる環境が求められています。

取組方針と主な取組

１ 企業の競争力強化

全産業で、デジタル化やロボットの活用、独創的なアイディアの具現化を、地域事業者との連携により進めることで、労働生産性の向上をはじめ、地域IT事業者等の成長や若者就業の促進を図ります。また、付加価値の高い新製品・新技術開発や、地域外・海外から外貨を稼ぐ企業を増やし、その成長をサポートすることで、地域経済の成長につなげます。

２ 創業・新事業の推進

「創業・移住支援」、「事業支援」、「地域活性化支援」の3つの機能を持つワンストップ窓口「T−スタ」の普及啓発活動を積極的に行うとともに、創業希望者・移住希望者の取組を、事業者や専門家・専門機関が一体となって支援し、地域に活力ある創業と雇用を創出します。

３ 人財育成と就業機会の創出

デジタル人材の輩出を中心としたリカレントやスキルアップ、子どもたちと事業者をつなぐオープンファクトリー、高校生への事業者による技術指導等により地域企業への就業の流れを生み出すとともに、関係機関と連携し、求職者と地域企業の橋渡しを行うことで就業に結びつけます。

４　地域経済循環の拡大

ローカルファーストの観点から、地域内でヒト、モノ、カネを循環させる仕組みづくりや、技術の蓄積や地域資源など本市の強みを活かした産業クラスターを形成するほか、産官学連携や企業間連携による取組を進めることで、持続可能な産業基盤を構築します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
新たな雇用創出数	94 人／年	130 人／年
市内IT企業雇用者数	354 人 （令和3年　経済センサス）	400 人

施策分野　　Ⅰ　農林業の高付加価値化

施策ビジョン　地域産品のブランド化や高付加価値化が進み、稼げる農林業が実現している

目標

地域産品のブランド力向上や高付加価値化を進め、地域外や海外への販路拡大を図るとともに、地域内で生産から加工、販売までのサプライチェーンを強化することで、一次産業や関連産業の所得向上と持続可能な農林業の実現を目指します。

現状と課題

・本市の農林業は、米価の上昇や木材需要が拡大傾向にあるものの、依然として補助金への依存度が高く、域外販売の拡大に向けた高付加価値化と競争力の強化が求められています。地域資源の潜在力に比べ、ブランド認知度や付加価値向上の取組は十分とは言えず、戦略的かつ継続的な施策展開が求められます。

・中山間地域における農林業経営は、地理的・気候的に不利な面があり、省力化やコスト削減による生産性向上だけでなく、圏域内の生産から消費に至る関係者が連携することで得られるスケールメリットや、地域独自の特色を活かすことが必要です。

・商品企画力やブランディング能力を高めるためには、専門人材の育成や外部からの知見の取り込みが不可欠です。また、直売所やＥＣサイトを活用した販売拡大や、観光との連携による総合的なブランド戦略も重要です。

・津山産小麦は、栽培面積の拡大に加え、実需に応える高品質生産が求められており、ぶどうでは栽培や販売の順調な拡大を受け、さらなる販路の開拓が求められています。また、つやま和牛は、飼育頭数や取扱店舗が増加しており、今後、市外での認知度向上と流通拡大が望まれます。

取組方針と主な取組

1　地域産品の高付加価値化と販路拡大

地域木材による家具や高機能板材、地域農産品や加工品など、事業者による商品の高付加価値化を支援するとともに、域外への販売支援に取り組みます。

2　中山間地域型農業ビジネスモデルの構築

農業者・地域商社・事業者を、デジタルプラットフォーム~~技術~~を活用してつなぎ合わせ、地域経済の好循環を実現する経営モデルを構築します。これにより、地域産品のアイデア創出、生産コストの削減、商品開発、ブランディング、販路開拓等を実施し、中山間地域における持続可能で強い農業の実現を目指します。

3　地域材の利用促進と新たな木材需要の創出

林業の振興と森林の持続的機能発揮のため、美作材の利用促進、搬出間伐の推進、高付加価値材開発による新たな木材需要の創出を一体的に進め、快適な住環境づくりや地域経済の活性化、森林所有者の生産意欲向上と所得増加、森林の公益的機能維持を図ります。

4　有害鳥獣による農作物被害の低減

有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の所得向上を図るため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の駆除を行うとともに、防護柵の設置による農地への侵入防止を促進することで、防除と防護による効果的な被害防止につなげます。

5　高品質農産物の生産支援

実需が求める津山産小麦の高品質生産やぶどうなどの園芸作物の安定供給体制を支援します。

6　つやま和牛ブランドの強化

ブランド化戦略として、地域商社を中心に、百貨店や高級料理店等、市外の様々な顧客にアプローチし、販路拡大を図ります。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
民有林の森林経営計画策定面積	9,479ha	10,679ha
つやま和牛出荷頭数	103 頭	130 頭

施策分野　　２　担い手の確保・育成

施策ビジョン　農地や山林を守り育てる担い手がそろい、地域の新たな力となっている

目標

担い手への農用地の集積・集約化を進め、耕作放棄地の発生防止を図るとともに、新たな担い手の発掘・育成を通じて、持続可能な農業の確立を目指します。また、高付加価値材の開発など、新たな木材需要の創出に取り組むことで、森林所有者の所得と生産意欲の向上を図ります。

現状と課題

・全国的に農林業従事者の減少と高齢化が進み、新規就農者の掘り起こしと育成は喫緊の課題です。また、本市においても農業従事者の減少に伴い耕作面積が縮小し、農業生産額が伸び悩んでいることも課題となっています。

・林業従事者は高齢化が進み、若年層の新規参入が少なく、担い手不足が深刻化しています。熟練技術者の減少により、伝統的な技術や知識の継承が困難となっており、森林ＧＩＳや高機能林業機械のスマート技術の活用による林業のイメージアップが課題になっています。

・地域計画の実現には、地域ごとの協議の活性化や農地バンク制度の活用を通じた農地の有効利用、耕作放棄地の拡大防止を図る必要があります。

取組方針と主な取組

１　新規就農者の掘り起こしと育成支援

都市圏等で開催される就農イベント等を活用して、新規就農者の掘り起こしを行うとともに、次世代を担う新規就農者に対し、国による事業を活用した支援をはじめ、就農前研修や受入体制の整備、技術習得研修に加え、就農後の機械導入支援などサポート体制を構築し、スムーズな就農につなげます。

２　農業経営体質の強化

認定農業者や農業法人などの担い手に対し、地域農業の中核者、新しい農業経営のリーダーとして意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくりを支援します。

３　林業の労働力の確保と育成

森林組合や県などと連携し、本市や県が主催する就業や移住希望者向けの相談会に出展し、担い手の新規雇用を促進するとともに、経験豊かな林業者の技能等の伝承や、ＩＴや林業機械の導入による森林施業の省力化を推進します。

森林組合や事業者が森林管理の中核的な担い手として役割が果たせるよう、組織体制の強化や人材確保を支援します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
林業就業者数	251 人 （R2 年度国勢調査）	280 人
新規就農者数	3 人	35 人

施策分野　　３　生産基盤の整備・保全

施策ビジョン　道路や施設が整っており、安定的、効率的に生産できる

目標

農地の整形や大区画化と併せ、農業用施設の整備により、維持管理の簡素化や大型機械の導入を図り、生産性の向上を図ります。また、農地集積による農業経営体の育成・強化や、スマート農業の普及を支援します。

森林資源の循環利用を促進する路網整備や、森林ＧＩＳの活用などにより林業の団地化を推進し、効率的で収益性の高い林業経営を支援します。

現状と課題

・農業従事者の高齢化や後継者不足などにより離農が進み、耕作放棄地の拡大や従事者の負担が増加しています。また、農業用施設の老朽化や損傷などにより、維持管理に費やす労力や費用が負担となっています。

・林業では、主伐や間伐において人力や小型機械に頼った作業が多く、高性能林業機械を活用できる路網体系の構築が課題となっています。また、木材搬出時の輸送距離が長く、特に市場までのアクセスが悪い地域では運搬効率が低く、収入間伐などの採算性を損なっています。

本市では一定の路網整備は進んでいるものの、既存路網の有効活用と、林道や林業専用道の整備により、施業区域へのアクセス性を高め、効率的な作業体系や低コスト施業の実現を図る必要があります。

・施業を行っても採算性が確保できない山林では、森林資源の循環利用を妨げる切り捨て間伐が見られ、収益機会の損失とともに、健全な森林施業と環境保全の両立が困難となっています。

取組方針と主な取組

１　農業生産基盤の整備と長寿命化

農地のほ場整備や老朽化したため池、用排水路、農道等の改修により農業を支える農業用施設等が将来にわたり適切に機能を発揮できるよう整備を推進します。

２　農地の持つ多面的機能の維持

水源涵養、自然環境保全、景観形成など、農業や農村が備える多面的機能を、将来にわたり維持・発揮するため、地域の共同活動を支援し、農地、水路、農道など地域資源の適切な保全管理を推進します。

３　ぶどう産地育成支援

ぶどうの産地育成を図ることを目的に、耕作放棄地等を活用し、農地中間管理機構関連整備事業によるぶどう団地の整備を目指します。

４　林業の生産体制の整備

林道や作業道などの路網を整備し、高性能林業機械の導入による伐採・搬出作業の効率向上、森林施業の団地化等に取り組むことで、きめ細かな森林整備と林業全体の生産性が向上する基盤整備を推進します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
林道専用道の開設延長	2,020m	2,550m
農業施設整備事業進捗状況（農業用排水施設の補強、改修）	0.0%	98.6%
農振農用地のカバー率（農振農用地で多面的機能支払交付金事業に取り組む面積率）	54.8%	58.4%

施策分野　　Ⅰ　観光の振興・津山の魅力発信

施策ビジョン　津山の魅力が国内外に発信され、多くの観光客で賑わっている

目標

本市が持つ多様な地域資源や四季折々のイベント、地域独自の食文化などの魅力を市内外に効果的に発信し、認知度を高めて交流人口の増加を図ることで、地域の活性化と郷土愛の醸成に繋げます。

現状と課題

・交流人口の拡大や移住･定住の推進を目的としたシティプロモーションに取り組んできましたが、地域経済の活性化につなげていくためには、本市の認知度、本市への関わりや愛着を一層高める必要があり、デジタルメディアの活用やイベントの開催などにより、まちの魅力を戦略的かつ効果的に発信することが求められています。

・観光は、裾野の広い産業であり、交流人口の増加による地域の活性化に寄与することが期待されています。しかし、現状では通過型観光が主流であり、より消費の多い滞在型観光への移行を促進する必要があります。これにより市内への回遊を促し、宿泊施設や飲食店、地元商店等への消費が増加し、地域全体の経済活性化が図れます。また、観光客が地域の文化や暮らしに触れる機会が増えることで、地域住民との交流が深まり、相互理解と郷土愛の醸成にもつながります。さらに、ＪＳＴＳ－Ｄ（「国際基準に準じた日本版持続可能な観光ガイドライン」）に取り組み、持続可能な観光地づくりを推進することで、インバウンドも含めた観光誘客を促進することが求められています。

取組方針と主な取組

Ⅰ　まちの魅力を高める情報発信の推進

本市が持つ多様な地域資源や魅力を市内外にわかりやすく発信し、まちの魅力と認知度を高めるため、様々な媒体を活用したシティプロモーションを通じて、戦略的で効果的な情報発信に取り組みます。

2　シティプロモーション戦略による観光誘客の促進

海外のターゲット層に向けた本市の魅力発信や知名度向上、旅行意欲の喚起により、本市への観光誘客を促進します。

3　DMO による観光まちづくりの推進

地域経済の活性化を最大限発揮するため、域内事業者や住民の主体的な観光への参画を促し、自立的かつ経済的な「稼げる観光地づくり」と津山の魅力向上を実現するため、ＤＭＯの運営を支援します。

4「アート」を切り口にした滞在型・周遊型観光の推進

「アート」という新たな切り口で地域の魅力を引き出し、既存の観光資源だけに留まらず、地域の活力を最大限活用することで、多くの来場者が見込まれる「森の芸術祭　晴れの国・岡山」をきっかけに、国内外に魅力を発信し、観光客を呼び込み、滞在型・周遊型の観光振興を図ります。

5　春のコンテンツを活用したブランディングによる情報発信

春の誘客に効果的な時期に、集中的に情報発信を行い、春に行われるイベント等を集中させ、繋ぎ合わせることで、ブランディングを図り、観光誘客を促進させます。

6　「宿泊×文化×体験」による体験型コンテンツの造成によるプロモーション

本市のランドマークとも言える国史跡津山城跡、国名勝衆楽園、城東重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物等を分散型ホテル等で活用することで、話題性による認知度向上と、それによる更なる観光誘客、滞在型観光を促進します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
年間観光客入込客数	199 万人	250 万人

用語解説　JSTS-D：各自治体や観光地づくり法人（DMO)が持続可能な観光地マネジメントを行う事ができるよう国際基準に準じた日本版持続可能な観光ガイドライン（Japan Sustainable Toureism Standard for Destinations)のこと。

施策分野　２　歴史的資源を活かしたまちづくり

施策ビジョン　歴史的資源の活用が進み、津山独自の新たな付加価値が創出されている

目標

本市の歴史文化を未来につなげるため、その魅力を再認識し、守り、活かし、磨き上げることで、地域のポテンシャルを高めるとともに、新たな視点や価値観をもとに未来をデザインし、津山らしさの創造と地域活力の向上を図ります。

現状と課題

・文化財の保存には多額な費用を要するため、十分な保全が出来ないことから、老朽化が進行しています。平成２８年に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、古民家等を活用した魅力ある観光まちづくりを推進する方策を推進し、文化財を「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用へ」を１０の改革の一つに掲げています。また、「インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」の具体的な取組の一つとして、「歴史的資源を活用した観光まちづくりの促進」も掲げており、本市においても価値ある歴史的資源を後世に遺すため、持続可能な仕組みの構築が必要となっています。

・全国各地で、城で滞在体験を行うキャッスルステイ、文化財や古民家等を活用した小規模分散型ホテル事業が行われており、歴史的建造物を多数有する本市においても事業の展開が求められています。

取組方針と主な取組

１　歴史的建造物の活用推進

歴史的建造物の価値を形成する部分・部位は可能な限り本来の姿で保存し、順次、小規模分散型ホテル事業等により観光資源としての活用を進めることで、歴史資産の次世代への継承と地域経済の活性化と賑わいの創出につなげます。

２　まちじゅう博物館構想の推進

民間物件の開発も含めたエリアリノベーションを行うことで、地域活性化につながるものであるため、物件の調査及びその核となる組織となるＳＰＣ（ＤＭＣ）の設立について、検討します。

３　春のイベントへの誘客促進

本市の一大イベントである国史跡津山城跡で行われるさくらまつりを中心に誘客を図り、地域経済の活性化及び郷土愛の醸成につなげます。

４　中心市街地へのイベント等による誘客促進

津山地域の歴史を象徴する津山城とその城下町を誘客の拠点に位置づけ、その魅力を多くの人に知ってもらう機会としてイベントを開催し、定番化・旅行商品化につなげる情報発信や誘客につなげます。

５　”鉄道の聖地津山”を活用したまちづくり

鉄道近代化遺産にも認定されている旧津山扇形機関車庫や鉄道関連施設を活用し、観光誘客や郷土愛の醸成を促進します。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
年間観光客入込客数【再掲】	199 万人	250 万人
観光消費額	6,697 円	14,500 円

用語解説　SPC（DMC）：特別目的会社（Special　Purpose　Company）のことである特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。DMC は Destination　Management　Companyno 略称で地方や地域の観光資源を活用を促進することによる地方創生を目的として各機関と連携し、経営・資源開発を行う地域特化型旅行会社のこと。

施策分野　３　文化財の継承と郷土愛の醸成

施策ビジョン　地域の文化財が次世代に継承され、住民が誇りと愛着を持っている

目標

本市の歴史的な資源と景観を積極的に保存し、その価値を向上させる取組によって、歴史的資源と景観の継承を目指します。さらに、地域の文化財を積極的に住民に公開し、活用することにより、郷土愛や地域への誇りと愛着心の醸成を目指します。

現状と課題

・本市には多くの歴史的な資源や美しい景観が存在しており、それらの理解や価値の認識が住民や訪問者の間で十分に広がっていないため、貴重な資源を保護・活用するための活動が限定的なものとなっています。具体的には、歴史的建造物や自然環境の保存、地元の文化や伝統の継承など地域の魅力が十分に発揮されていない状況です。

・地域の文化財について、その価値を地域住民に理解してもらうことによって、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、地域全体が誇りを持つことで持続可能な文化財の保全・活用につなげ後世へ継承する必要があります。

・文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、地域における文化財の計画的な保存・活用を促進する必要があります。

取組方針と主な取組

１　歴史的な町並み景観の保存と整備

城東・城西重伝建地区や城跡周辺地区においては、修理修景の推進や防災設備の整備などを通じて、歴史的建造物や景観の維持向上に取り組み、歴史的な町並みと豊かな自然が織り成す風景が調和する良好な景観形成を目指します。

２　文化財の整備

史跡津山城跡をはじめとする文化財の歴史的価値を高め、貴重な歴史遺産を次の世代へ伝えるため、多面的な調査に取り組み、その成果を公開していきます。また、市民への文化財の周知と公開を積極的に進めるとともに、文化財保存活用地域計画等に基づき、計画的な文化財の保護・保存をに取り組みます。

３　文化財の保存と活用

地域に受け継がれてきた文化財や地域文化を伝承していくため、これらの保存と継承を進め、市内に点在する国、県、市指定文化財等の保護・保存のため、文化財の啓蒙や修理等に取り組みます。また、地域固有の歴史的・文化的な特色を踏まえ、これら文化的資源の活用を図り、地域の強みを活かしたまちづくりや観光振興、地域の活性化に結び付けていきます。

４　歴史資料の研究と公開

郷土博物館や洋学資料館、弥生の里文化財センターなどの活動により、地域に残されている歴史資料の掘り起こしや保存・収集を進めるとともに調査・研究に取り組み、常設展示、企画展示や特別展示等の実施を通じて郷土の歴史資料の市民への提供、一般への公開などの機会充実に努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
歴史文化施設の利用者数	132,600 人	150,000 人
地域の文化・芸術・芸能の誇らしさに対する住民評価【ウェルビーイング調査】	偏差値 37.6	偏差値 50.0

施策分野　　Ⅰ　デジタル化の推進

施策ビジョン　仕事や暮らしのデジタル化で、効率的なライフスタイルが実現し、家族との時間やゆとりが増えた

目標

デジタル技術を活用し、多様な主体との協働によるまちづくりを進めることで、企業活動の効率化や行政サービスの利便性向上を図り、住民一人ひとりの生活をより豊かなものにします。

現状と課題

・近年の社会環境変化により、企業活動においては、人材確保の困難さが持続的な経営の継続に影響を及ぼしており、また、地域社会においては、担い手不足の進行が地域活動や日常的な支え合いを難しくしています。

行政サービスにおいては、対面による紙媒体の手続きでは、住民ニーズの多様化や高度化に対応することが困難になっており、柔軟で迅速な対応が求められております。

・本市では、スマートシティ構想に基づき、少し先の未来の便利で快適な技術や仕組みをいち早く生活に活用できる環境を整備し、新たな価値を創造し続け、将来にわたって住み続けたいと感じられる便利で快適なまちを目指して取組を進めています。

今後、デジタル技術が更に進化し、行政サービスやまちづくりの手法にも大きな影響を与えていくと考えられており、このような変化に柔軟に対応するため、ＩＣＴ基盤を整備するとともに、技術動向の把握と改善を重ね、時代の要請に即した持続可能な地域づくりを進める必要があります。

取組方針と主な取組

Ⅰ　スマートシティの推進

スマートシティ構想を軸にあらゆる分野でデジタル技術を活用できる環境整備を進めることで、様々な地域課題を解決していく、誰もが住み続けたいと感じられるまちの実現を目指します。

２　自治体ＤＸの推進

住民や事業者等の利便性の向上を図るとともに、行政運営の効率化を行い、データの連携・活用を通じて、より質の高い、住民中心の行政サービスを提供するための基盤づくりを進めます。

３　ＩＣＴインフラの整備

光ファイバ等の情報通信基盤の安定稼働やテレビ難視聴地域の解消に向けた施設整備等に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
デジタル化による行政サービスや日常生活の利便性向上に対する住民評価 【ウェルビーイング調査】	偏差値 33.7	偏差値 50.0

施策分野　　２　広域連携の推進

施策ビジョン　周りの自治体との協力で、身近な行政サービスの確保と充実が進んでいる

目標

共通する行政課題の解決に向けて近隣自治体等と連携した取組を進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

現状と課題

・限られた地方自治体の財源を有効に活用し、行政サービスの持続的な提供や、安心して快適に暮らすための社会インフラの維持、更新など住民サービスの維持・向上を図る必要性が高まっています。また、住民ニーズの多様化や高度化に柔軟に対応できる地方自治体の運営も求められています。
本市では、県北地域の近隣自治体とより一層の協力をすることで、単独では難しい課題の解決や効率的な行政運営を行い、様々な枠組みで広域連携を推進しており、近隣５町と形成する「津山圏域定住自立圏」では、圏域全体で必要な生活機能を維持し、定住の受け皿を形成や、岡山市を中心とした 13 市町と形成する「岡山連携中枢都市圏」では、より広域的な視点で都市機能などを確保するため、協力して取組を進めています。

・消防、廃棄物処理、し尿処理、雇用労働、後期高齢者医療などの分野においては、その目的に応じ関係自治体と特別地方公共団体を設置し、広域化による利点を活かしながら行政サービスを提供しています。
また、圏域自治体と協力し、限られた財源や人材の有効活用を図りながら行政運営の能力を高め、本市の都市機能の強化と圏域全体の活性化を図ることが求められています。

取組方針と主な取組

１　津山圏域自治体との連携の推進

消防や廃棄物処理などの広域連携に加え、津山圏域定住自立圏を形成する自治体と役割分担し、連携・協力することで、圏域全体として必要な生活機能の確保や、各自治体のマネジメント力の強化を進め、住んでみたい・住み続けたい定住の受け皿を形成します。

２　広域的な視点からのまちづくり

より広域的な視点から持続的な成長を実現するため、中国圏広域地方計画などの考え方を取り入れながら本市の地理的優位性を活かすとともに、岡山連携中枢都市圏など津山圏域以外の自治体や枠組とも連携し、都市機能の強化を図ります。

３　国や県との連携

国や県など関係機関との連携や、各種団体との協力により、広域的な課題や住民ニーズが、国や県の施策や計画に反映されるよう努めます。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
津山圏域定住自立圏での取り組む事業数	49 事業	55 事業

施策分野　３　公民連携

施策ビジョン　住民や事業者と連携した新たな取組が増え、便利で暮らしやすいまちになっている

目標

行政サービスの提供や地域課題の解決にあたり、住民や事業者・団体などと協力し、民間の柔軟な発想や技術を取り入れることで、行政単独では困難な多様で質の高いサービスの実現や、地域経済の活性化、財政負担の軽減も図り、まちに新たな価値をもたらします。

現状と課題

・本市は多くの公共施設を有していますが、施設の維持管理に係るライフサイクルコストの抑制が課題となっており、長期的な視点でファシリティ・マネジメントを推進し、住民サービスを維持しつつ効率的で持続可能な運営を行う必要があります。そのため、PFI や民間提案制度を活用し、歴史的建築物や行政目的を終えた施設などに民間のノウハウを取り入れた利活用を進めています。

・ふるさと納税の市場規模が１兆円を超える中、全国的に寄附金の獲得競争が激化しており、本市でも、農産物などの地場産品を市場ニーズに即した形で提供できる体制が求められています。返礼品は「モノ」だけでなく「コト」の魅力も重要で、体験型の返礼品を充実させるなどの新たな取組も必要です。また、企業版ふるさと納税制度においても寄附件数と寄附金額の増加に向けた取組の強化が必要です。

・情報発信手段は紙媒体からデジタル媒体へ移行が進んでいますが、媒体を限定すると情報を受け取りにくい住民が生じる恐れがあるため、広報紙、Web サイト、ＳＮＳなど複数の媒体を効果的に組み合わせ、誰もが等しく情報を入手できる環境整備が重要です。

取組方針と主な取組

１　民間提案制度の推進

本市の公共施設等の整備や運営面において、民間事業者のノウハウやアイデアの提案をもとに事業化を図り、市民サービスの向上や行政コストの軽減、新たな価値と魅力創出に取組みます。

２　ＰＦＩの推進

公共施設の整備や運営を行うに当たり、ＰＦＩの導入を促進し、民間事業者の経営資源や技術資源等の活用により、整備費や運営費の削減を図るとともに、施設の魅力と価値の向上を目指します。

３　ふるさと納税・企業版ふるさと納税など新たな歳入確保への取組

地元農産品や加工品の発掘、体験型メニューの充実、返礼品の魅力度向上等を図るとともに、効果的な広告戦略により、ふるさと納税の寄附額増加を図ります。また、職員の営業活動に加え、つやま産業支援センターとの連携強化や、営業活動の一部を民間事業者に委託するなど、企業版ふるさと納税の寄附額拡大を図ることで、財政基盤の安定と地域経済の活性化に寄与します。

４　広聴･広報活動の充実による住民参画の促進

住民のニーズや意見を伝えることができる仕組みを整え、広報紙やホームページで共有し、市政への反映と参画につなげます。デジタル技術を活用し、多様性に配慮した広報紙やホームページづくりや、多様な広報媒体を活用した情報発信を行います。

まちづくり指標

指標名	現状値【令和６年度】	目標値【令和１２年度】
民間提案制度取組事業数	16 件	28 件
ＰＦＩ実施施設数	2 施設	8 施設